

保存版

ご家庭で保存して
おいてください

市民防災 マニュアル

日頃から災害に対する「心がまえ」と「備え」を



大阪市危機管理室

はじめに

平成7年1月の「阪神・淡路大震災」や平成23年3月の「東日本大震災」など、多くの尊い生命を奪った大規模な地震をはじめ、近年では「大阪北部地震」や「令和6年能登半島地震」が発生しており、近い将来、東海・東南海・南海地震や、これらが連動した南海トラフにおける巨大地震が発生するといわれています。

さらに、地震だけでなく、近年、各地で台風や豪雨など、様々な自然災害が発生し、尊い生命や財産が失われており、今まで以上に災害に対する備えが必要となっています。

大阪市では、いつ起こるか分からない地震や豪雨など多様化する災害に備え、災害から市民の皆様の尊い生命、身体及び財産を守るため、「大阪市地域防災計画」及び「大阪市防災・減災条例」に基づき様々な対策を行い、災害に強い安全なまちづくりに努めてまいります。

これまでの震災などから得た防災・減災についての教訓を生かし、災害が発生した場合に「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えをもって、公的機関がかけつけるまでの間、住民同士で助け合い、救出・救護、初期消火することが被害を最小限にするためには、たいへん重要です。

このことから、地域の皆様におかれましては、地域防災リーダーの皆様が中心となるなどして、自主防災組織を結成し、ワークショップや防災講演会の開催、訓練の実施などの防災活動を行い、地域での防災力の向上のためにご活躍いただいております。

市民の皆様一人ひとりが日常から防災・減災に関する正しい知識の習得や、ご家庭での備蓄などを行っていただくとともに、お住まいの地域の自主防災組織が行う訓練等の防災活動に積極的に参加していただくことが必要です。

また、自主防災組織が中心となって、これら訓練等の防災活動を踏まえ、組織体制や地域の実情と災害特性に応じた避難方法、安否確認方法などを地域ごとの防災計画として定めておくことが必要です。

本市としても、市民の皆様や事業者、自主防災組織が行う防災活動に対し支援や協力を行うなど、様々な防災・減災の取り組みを行ってまいります。

自然災害をくい止めることはできませんが、災害に対する日頃の備えや訓練等を積み重ねていくことで被害を最小限にとどめることができます。

様々な機会をとおしてこの冊子を活用していただき、防災の手引きとして、災害からご家庭や地域を守る一助にいただければ幸いです。

目次

第1章

地震・津波に備える

地震のメカニズム（しくみ）を知る……………	1
大阪市内に想定される被害……………	2
地震が起きたら 自分や家族の身を守るために …	3
津波から身を守るために……………	7

第2章

風水害に備える

大阪市は水害に弱い地形……………	9
大きな被害をもたらす台風や集中豪雨……………	9
想定される水害……………	10
避難フロー……………	11
避難情報を知っていますか？ ……	12
大阪市から避難情報を発令します……………	12
マイタイムライン……………	13
風水害から身を守るために……………	15
特別警報……………	17

第3章

地震・風水害に対する日ごろの備え

家族で防災会議を開こう……………	18
非常持ち出し品……………	19
家庭に備えておくもの……………	19
あなたの家の安全対策……………	20
あなたの家の耐震性能はだいじょうぶですか？ …	20

お部屋の「安全空間」は作っていますか？ ……	21
もしものときに備えて「知る」「学ぶ」……………	23

第4章

地域での防災活動に参加しましょう

自助・共助が命を救う！……………	25
地域の防災活動に参加しよう！……………	26
自主防災組織の取り組みが大切です……………	26
要配慮者への心配り……………	27
災害時の支援について事前に考えておきましょう ……	28
災害が起こったらこのように行動しましょう ……	29
あなたの支援プラン……………	30

第5章

避難生活のために

避難所生活の心得……………	31
被災後に……………	33

第6章

いざという時のために

火事が起きたり救急車が必要になったら……………	34
応急手当が必要になったら……………	35
弾道ミサイルから身体・生命を守るために ……	37
わが家の防災マップをつくろう……………	39
緊急連絡カード……………	巻末
大阪防災アプリ ……	巻末
非常時などの連絡先……………	巻末

大阪市防災・減災条例について

～ 自助・共助・公助で命を守る ～

大阪市では、平成 27 年 2 月 1 日から大阪市防災・減災条例を施行し、公助に加えて、自助・共助による防災・減災の仕組みづくりを推進しています。

① 大阪市・市民・事業者の責務と役割の明確化、連携協力

大阪市と市民・事業者の防災に関する主な責務と役割を明確化しました。

- 大阪市
 - ・大阪市・区地域防災計画の作成
 - ・自主防災活動への支援
 - ・災害時の市民生活の安定を図るための業務継続計画の作成
- 市民
 - ・自宅等の安全性の確保や防災知識の習得
 - ・防災訓練への参加
 - ・自主防災組織の結成
- 事業者
 - ・事業所等の安全性の確保や防災資機材の整備
 - ・防災訓練への参加
 - ・防災・減災計画や災害時の事業継続計画の作成

② 自主防災組織の確立による地域防災力の向上

地域における自助・共助を推進し、市民の皆さんや自主防災組織の取組みを通じて、防災力向上を図ります。

- 地区防災計画の作成、自主防災活動の推進
- 毎年 1 回以上の防災訓練の実施
- 避難や災害に関する情報収集
 - ・あらかじめ避難場所や避難経路等の確認をしておく。
 - ・災害発生時やそのおそれがある時には、自ら積極的に情報収集を行う。
- 避難場所の確保
 - ・地域の特性に応じて、施設管理者の協力を得て、あらかじめ津波等による浸水から避難することのできる場所の確保に努める。
- 災害時の避難所運営への協力
- 避難行動要支援者の避難支援
 - ・自主防災組織は、避難行動要支援者の避難支援に関する計画を作成し、必要な取組みを行うよう努める。

③ 地域特性をふまえた災害リスクへの対応

大阪市と市民・事業者は、次のことに取り組みます。

- 豪雨等による浸水被害の防止・軽減対策
- 地下街等の管理者による、津波や豪雨による浸水からの避難確保計画の作成及びその実施
- 大阪市施設の耐震対策や市民・事業者による建築物の耐震化の促進
- エレベーター閉じこめ防止対策
- 建築物の不燃化など市街地の防災構造の改善
- ターミナル駅周辺での帰宅困難者対策の推進

④ 多様な主体による参加・参画推進

- 大阪市は、女性や高齢者、障がい者など、さまざまな人が防災・減災対策に参画しやすい環境づくりを進めます。
- ニーズに応じた備蓄品目の拡充など、要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児等）に配慮した防災・減災対策を進めます。

大阪市の防災計画について

市地域防災計画

- 大阪市防災会議が作成する、市全体の災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する内容を定めた計画
- 本市・行政機関・公共機関等の防災対策や、市民等・事業者による自主防災活動との連携・支援など、総合的な防災活動を記したもの

区地域防災計画

- 各区役所が、市地域防災計画をもとに区の特性をふまえて作成する、区の災害予防、災害応急対策、災害復旧対策に関する内容を定めた計画

地区防災計画

- 地域の住民や事業者の方々が作成する、地域の防災活動に関する内容を定めた計画
- 地域での防災訓練の実施や、食料や水等の備蓄、高齢者等の避難支援など、地域の自発的な「共助」による防災活動を記したもの

第1章

地震・津波に備える

地震のメカニズム（しくみ）を知る

海溝（プレート境界）型の地震

海洋プレートが大陸プレートの下に沈み込み続けているために、ひずみが限界に達すると大陸プレートが跳ね上がって起こる地震。東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）がその代表例です。



特徴

- 揺れている時間が長い（1分以上）
- 津波が襲ってくる可能性が高い
- 90年から150年程度の間隔で発生する

地震例

東海地震、東南海地震、南海地震、北海道南西沖地震、東北地方太平洋沖地震、スマトラ沖地震など

内陸活断層による地震

陸地の地下（ユーラシアプレートの内部）で活断層がずれて起こる地震。

兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）がその代表例です。



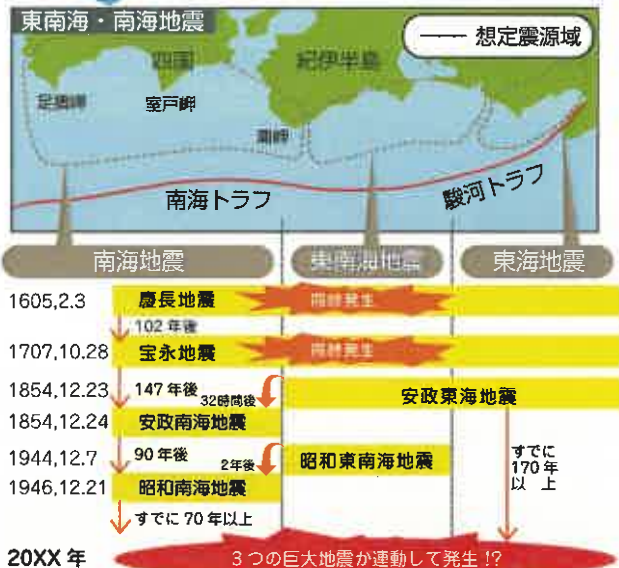
特徴

- 揺れている時間が短い（10秒から数十秒）
- 震源が浅いため、断層の近くでは揺れが激しい
- 千年から1万年程度の間隔で発生する

地震例

兵庫県南部地震、熊本地震、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、能登半島地震など

今後、想定される地震は



東南海・南海地震は、100年から150年の周期でマグニチュード8クラスの巨大地震が発生しており、今世紀の前半にも発生するといわれています。



上町断層帯地震は、陸域で発生するタイプの地震で、マグニチュード7クラスに達することもあります。上町断層帯は、豊中市から大阪市域の中心部を通り岸和田市にまで至る長さ約42kmの活断層です。他にも上図のような活断層が知られています。

地震による揺れと被害

震度4

- ・ほとんどの人が驚く
- ・電灯などのつり下げ物は大きく揺れる

震度5弱

- ・大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる
- ・棚にある食器類や本が落ちることがある

震度5強

- ・物につかまらなると歩くことが難しい
- ・固定していない家具が倒れることがある

▶ 南海トラフ巨大地震と上町断層帯地震による詳しい被害想定は、危機管理室ホームページ

大阪市に想定される被害

※発生確率は今後 30 年以内に地震が起こる予測値
(令和 2 年 1 月 1 日現在)

南海トラフ巨大地震

マグニチュード **9.0 ～ 9.1**

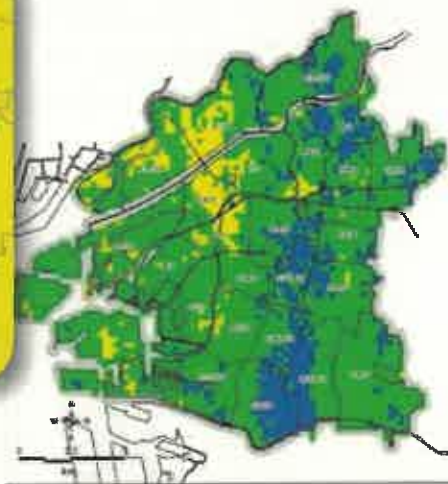
- 死者 約 12 万人
- ※大部分は津波によるもので、避難が遅れた場合です。
(津波浸水想定は 7 ページ参照)
- 全半壊建物 約 296,000 棟



東南海・南海地震

マグニチュード **7.9 ～ 8.6**
発生確率 **70% 程度**

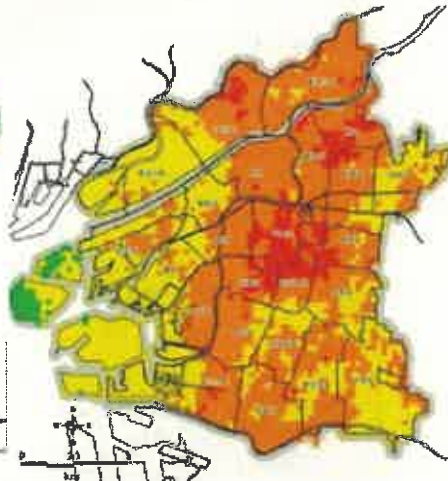
- 死者 約 100 人
- 全半壊建物 約 26,200 棟



上町断層帯地震

マグニチュード **7.5 ～ 7.8**
発生確率 **2 ～ 3%**
(活断層の中では発生確率の高いグループ)

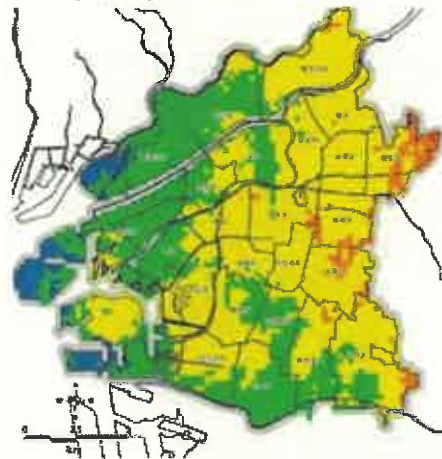
- 死者 約 8,500 人
- 全半壊建物 約 276,700 棟



生駒断層帯地震

マグニチュード **7.3 ～ 7.7**
発生確率 **0 ～ 0.2%**

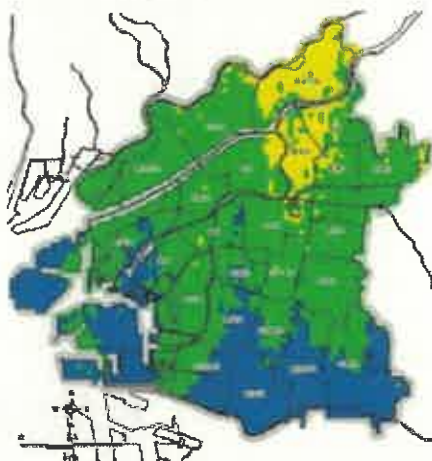
- 死者 約 1,400 人
- 全半壊建物 約 135,100 棟



有馬高槻断層帯地震

マグニチュード **7.3 ～ 7.7**
発生確率 **0 ～ 0.04%**

- 死者 約 100 人
- 全半壊建物 約 14,400 棟



中央構造線断層帯地震

マグニチュード **7.7 ～ 8.1**
発生確率 **0 ～ 12%**

- 死者 0 人
- 全半壊建物 約 2,400 棟



震度 6 弱

- ・立っていることが困難になる
- ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある

震度 6 強

- ・はわないと動くことができない、飛ばされることもある
- ・耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える

震度 7

- ・耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある
- ・耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/> をご覧ください。



地震が起きたら 自分や家族の身を守るために

地震だ!!

発生

【落ち着いて】

何が起ったのか瞬間には判断できません。数秒の揺れでも、とても長く感じます。まずはあわてず落ち着きましょう。



【身体をかくせ】

まず、自分の身体を守ること。家具や天井の下敷きにならないよう、丈夫なもので身体を保護しましょう。



【寝ているとき】

布団や枕で頭を守り、ベッドの下など家具が倒れてこないところに身を伏せます。地震による室内の状況変化に注意しましょう。



【料理中など】

机の下などに隠れ、揺れがおさまったら速やかにストーブやアイロンを切り、ガスの元栓を閉めましょう。大きな揺れを感知すると自動的にガスの供給を遮断するガスマイコンメーターの設置が進んでいますが、燃え広がる危険もありますので消火器は必ず設置しましょう。



【火に近づくな】

都市ガスは震度5相当以上で自動的に遮断されます。無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう。



【風呂やトイレに入っているとき】

あわてて飛びださず、ドアや窓を開けて出口を確保しましょう。お風呂に入っているときは、揺れがおさまってから火の始末をしましょう。

災害発生時の外出中の心構え

【車の運転をしているとき】

急ブレーキは事故の原因となります。ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とすなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に止めてください。やむを得ず、道路上に置いて避難するときは、エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとし、窓を閉め、ドアロックはしないでください。また、連絡先の電話番号や名前を書いたメモをフロントガラスの内側に貼るなどして、車検証などの貴重品を忘れずに持ち出しておきましょう。



※高速道路を走っているときも、あわてずゆっくり減速し、路肩に寄せて停車してください。非常口は約1キロメートルごとに設置されていますので、周囲の状況に注意し避難してください。



【バスに乗っているとき】

前の座席やつり革をしっかりと握るか、しゃがみこんで座席の足にしがみつこうにしましょう。揺れがおさまってもあわてて外に飛び出さず、運転手の指示に従います。



【電車に乗っているとき】

つり革や手すりにしっかりと両手でつかまりましょう。座っているときは、上体を前かがみにして、雑誌やバッグなどで頭を保護しましょう。勝手に車外へ出たりしないで、乗務員の指示に従いましょう。地下鉄の場合はレールの横に高圧電流が流れており感電するおそれがあります。



【エレベーターに乗っているとき】

地震時管制装置により最寄りの階に停止するものもありますが、全ての階のボタンを押し、停止した階で外に出ましょう。閉じ込められたときは、もし停電でまっ暗になっても落ち着いて、救出を待ちましょう。



【デパート・スーパーにいるとき】

揺れを感じたら、かばんなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れましょう。柱や壁ぎわに身を寄せ、店員の指示に従って行動しましょう。あわてて出口に殺到すると、危険です。



【地下街にいるとき】

大きな柱や壁に身を寄せ、揺れがおさまるのを待ちます。約60メートル間隔に出口があり、停電になっても誘導灯がつくので落ち着いてマイク放送の指示に従いましょう。もし火災が発生したらハンカチなどで鼻と口をおおい、壁伝いに身体を低くして地上に避難しましょう。

【学校にいるとき】

先生や校内放送の指示に従いましょう。教室にいるときは机の下にもぐりこみ、机の脚をしっかりと持ちます。本棚や窓から離れ安全な場所に移動しましょう。

【職場にいるとき】

窓際やロッカー、資料棚などから離れて、机の下などに入り身を守ります。



【オフィス街にいるとき】

ビルの窓ガラスが割れて落下する場合があります。安全な場所に移動しましょう。

【橋の上にいるとき】

橋や歩道橋の上にいるときには、振り落とされないように手すりや柵にしっかりとつかまりましょう。揺れがおさまったら、即座にその場を離れましょう。



発生直後 揺れがおさまったら

【ラジオ・テレビをつける】

情報をできるだけ早く確認し、冷静に行動しましょう。



【引き続き発生する地震に注意】

外に出る場合は、家の倒壊に備えて、安全な服装で身を守りましょう。



【家を離れるときは、表示をしよう】

避難所に入ったり、地域外に一時避難するときは、家の前に行き先や連絡先を表示しておきましょう。



【家族は大丈夫か】

けが人が出た場合は、自力や隣近所の人助けを得て病院へ向かうことを考えましょう。

【津波から避難】

海岸や河川近くなど、津波の浸水想定地域にいる人は、できるだけ早く津波避難ビルなど鉄筋コンクリート造の3階以上に避難しましょう。

【車で逃げるな】

渋滞により避難が遅れる場合があることや、緊急車両が通行するための道路を空けておくためにも原則として車での避難はやめましょう。



【くつ・スリッパをはき室内のガラスに注意】

家の内外は、割れたガラスなどで危険です。絶対に裸足では歩き回らないようにし、必ずスリッパなどを履いてください。

【集合住宅では】

ドアや窓を開けて非常口を確保しましょう。避難にエレベーターは絶対に使わないようにしましょう。火災のときは、炎や煙に巻き込まれないように低い姿勢で、階段を使って避難しましょう。



【公衆電話を使う】

家庭の電話がかからなくなっても、公衆電話が使える場合があります。



隣近所の助け合いもたいせつです!!



おひとりで避難は大変でしょう。



- 隣近所で声を掛け合い、安否を確認しましょう。(要配慮者については27～28ページ参照)

- 余震に気をつけながら各家庭にある食料や水を持ち寄り、みんなで分け合しましょう。

- 出火してしまったら消火器や可搬式ポンプなどを使い、隣近所の人と力を合わせて消火にあたってください。



- けが人がいた場合は応急手当をしましょう。(応急手当の方法は35～36ページ参照) 重傷者は病院や救護所へ搬送しましょう。

- 救助作業にはシャベルやロープ、ボールなどが役に立ちます。家庭の大工道具や小中学校や公園などに配備している救助用資機材を活用しましょう。

- 建物や家具などの下敷きになっている人がいれば、ガス漏れや漏電、余震に注意しながら、隣近所の人と力を合わせて助け出しましょう。



- 災害に乗じた悪質な犯罪が起こることがあります。状況に応じて交替で見回りを行うなど、まちの安全を守りましょう。

地震火災や二次災害を防ぐために

[漏電、ガス漏れに注意]

電気が復旧し家屋内の断線箇所や使用中だった電気器具に電気が通じたことによる、「通電火災」が発生することがあります。感震ブレーカーを取り付けていない家庭では避難するときは必ず電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉め復旧時の二次災害に備えましょう。

[出火してしまったら]

消火器などですぐに消火しましょう。天井に火が回るようであれば消火器では消せません。早く近所の人に火事が起きていることを伝えましょう。

※火事が起きた場合の消火・避難の方法は34ページ参照



※幼児のいる家庭では転落事故に注意しましょう。

[壊れた家やブロック塀には近寄らない]

応急危険度の判定が行われます。赤色の印がつけば立ち入り危険。二次災害を防ぐために近寄らないようにしましょう。

※33ページ参照

津波から身を守るために

南海トラフ地震発生後、大阪府の想定では1時間50分で、1mを超える津波が大阪市に到達するとされています。

大阪市では津波等の水害から市域を守るために防潮堤を整備していますが、東日本大震災の教訓を踏まえ、大阪市域に津波警報・大津波警報が発表された場合は、速やかに避難してください。



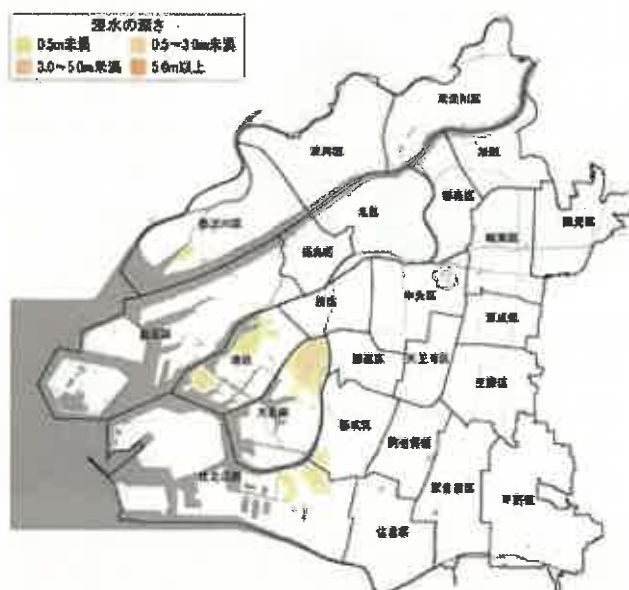
津波浸水想定

下図は南海トラフ地震により津波が発生し、防潮堤に設置されている防潮扉などが閉められなかった場合も想定しています。



※防潮堤の沈下を考慮

南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0～9.1）



東南海・南海地震（マグニチュード7.9～8.6）

津波の特徴

速くて力が大きい

沿岸部でも津波は短距離選手なみのスピードでせまってきます。また、くるぶし程度の波でも力が大きく、立っていることができません。

津波は川をさかのぼる

津波は川をさかのぼってきます。沿岸部に限らず、河川流域でも津波に対する警戒が求められます。

繰り返しやってくる

津波は繰り返しおそってきます。警報、注意報が解除されるまで避難している高い場所にとどまりましょう。

引き波があるとは限らない

津波が来る前には、引き波があると言われることがありますが、前触れなく津波が来ることもあります。



避難のポイント

津波から身を守るためには、少しでも早く、高いところに避難しましょう。

地震の揺れの程度で自己判断しない

揺れが小さくても津波が起こることがあります。小さい揺れであってもまずは避難しましょう。

避難に車は使わない

原則として車で避難することはやめましょう。渋滞により避難が遅れる場合があります。

「より早く」、「より高く」逃げましょう

浸水が始まってしまった場合は一刻を争います。「遠く」よりも「高い」場所に避難しましょう。近くのマンションやビルの3階以上に逃げ込むようにしましょう。

津波がひいた後の避難所生活

浸水によって、お近くの避難所が使えない時、お住まいの区以外の避難所も含めた別の避難所へ避難していただけます。

詳しくは危機管理室のホームページをご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000605273.html>

津波避難施設（津波避難ビル、水害時避難ビル）

平成 25 年 8 月の大阪府による津波浸水想定結果を踏まえ、市民の皆さんが津波から一時的または緊急に避難・退避する施設として、西淀川区、此花区、港区、大正区、西成区、住之江区、淀川区、福島区、西区、浪速区、北区、都島区、中央区、旭区、城東区、鶴見区、住吉区を対象に津波避難施設の確保を進めています。公共施設については順次指定を進めており、民間施設についても民間企業の協力のもと協定を締結し、津波避難施設の確保に努めています。

津波避難施設の指定状況については、危機管理室ホームページをご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000138173.html>



津波避難施設のマーク

大正橋の津波碑

嘉永 7 年（1854 年）の大地震による大津波の被害は甚大でした。その模様を記録し後世に対する戒めを伝えるのが、大正橋東詰（北側）にある安政 2 年（1855 年）7 月建立の安政大津波碑です。

所在地：浪速区幸町 3 丁目 9 番

碑 文：「大地震が起きた場合には、必ず津波が襲うものと心得るべき」



第2章

風水害に備える

● 大阪市は水害に弱い地形

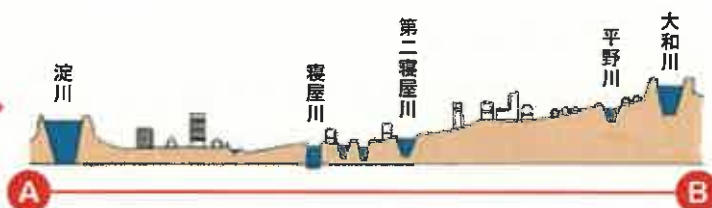
なにはわはっぴやくやばし
大阪市には多くの川があり、江戸時代には「浪華八百八橋」と呼ばれるなど水の都として発展してきました。弥生時代まで遡ると、現在の市域の半分まで海が広がり、内陸部でも湖が広がっていました。このような成り立ちから、市街地の多くが低地で水害に弱い地形といえます。

海面からの地盤の高さ(m)

-3~-2	3~4
-2~-1	4~5
-1~0	5~10
0~1	10~15
1~2	15~20
2~3	20~25



地盤高断面図 (A ~ B 断面)



● 大きな被害をもたらす台風や集中豪雨

台風は、7月から10月にかけて日本に接近・上陸するものが多く、強い風とともに広い範囲に長時間にわたって大雨を降らせます。また、台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上がり、さらに強風によって海水が海岸に吹き寄せられて海面が高くなる高潮が発生します。

そのほか、近年では、限られた地域で短時間に降る、いわゆるゲリラ豪雨や数時間にわたってほぼ同じ場所に雨が降り続ける線状降水帯による浸水被害が多発しています。

ゲリラ豪雨は集中豪雨をもたらす積乱雲（入道雲）が短時間で急激に発達することで突発的に大雨が降り、線状降水帯は積乱雲が次々と発生し列をなして線状に伸びることで長時間大雨が降ります。



都市型水害の特徴

大都市ではアスファルトで固められた部分が多く、大量の雨水が一気に下水道へ流れ込み、排水の処理能力を超えマンホールや側溝から地上にあふれ、地下街や地下室を襲う災害も起こっています。

地下にいるときは、安全と思い込み、雨の降り方や降っている時間に気をつけ、外で何が起きているのかを把握するようにしましょう。

階段を流れ落ちる水の勢いは強く、地上への避難は困難になりますので、地下への浸水が予想される時には早めに避難しましょう。



想定される水害

大阪市で想定されている水害は、河川氾濫、内水氾濫、高潮、津波の4種類です。

- ①②③④⑤ 河川氾濫… 河川水位が堤防より高くなったときや、堤防が壊れたときに河川の水が市街地などに流れ込む水害です。
- ⑥ 高潮氾濫…………… 台風や発達した低気圧が通過するとき、海面（潮位）が大きく上昇する水害です。
- ⑦ 内水氾濫…………… 市街地に降った雨が下水道などから排水することができずにあふれ、建物や土地・道路が水に浸かってしまう水害です。内水とは、下水道のポンプによる排水がなければ、降雨を河川へ排水できない地域の雨水のことです。

★津波…………… (7ページ参照)

① 淀川が氾濫した場合



② 大和川・東除川・西除川・石川が氾濫した場合



③ 神崎川・天竺川・高川・安威川が氾濫した場合



④ 寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路・古川が氾濫した場合



⑤ 大川・堂島川・安治川・土佐堀川・木津川・尻無川が氾濫した場合



⑥ 高潮が発生した場合



⑦ 内水氾濫した場合



①～③、⑤、⑥ 浸水の深さ

0.5m未満 0.5～3.0m未満
3.0～5.0m未満 5.0m以上

④ 浸水の深さ

0.5m未満 0.5～1.0m未満 1.0～2.0m未満 2.0～3.0m未満
3.0～4.0m未満 4.0～5.0m未満 5.0m以上

⑦ 浸水の深さ

0.1～0.3m未満 0.3～0.5m未満 0.5～1.0m未満
1.0～3.0m未満 3.0～5.0m未満

詳しくは、危機管理室ホームページ <https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000299877.html/> をご覧ください。

「水害ハザードマップ」は、大阪市危機管理室（市役所5階）または区役所で配布しています。

風と雨の強さ

風の強さと想定される被害

平均風速 (m/秒) 予報用語	想定される被害
10 以上～ 15 未満 やや強い風	傘がさせない
15 以上～ 20 未満 強い風	風に向かって歩くことができない
20 以上～ 25 未満 非常に強い風	車の運転を続けるのは危険な状態となる
25 以上～ 30 未満 非常に強い風	樹木が倒れ始める 瓦が飛び始める
30 以上～ 猛烈な風	屋根が飛ばされるなど、 木造住宅が壊れ始める



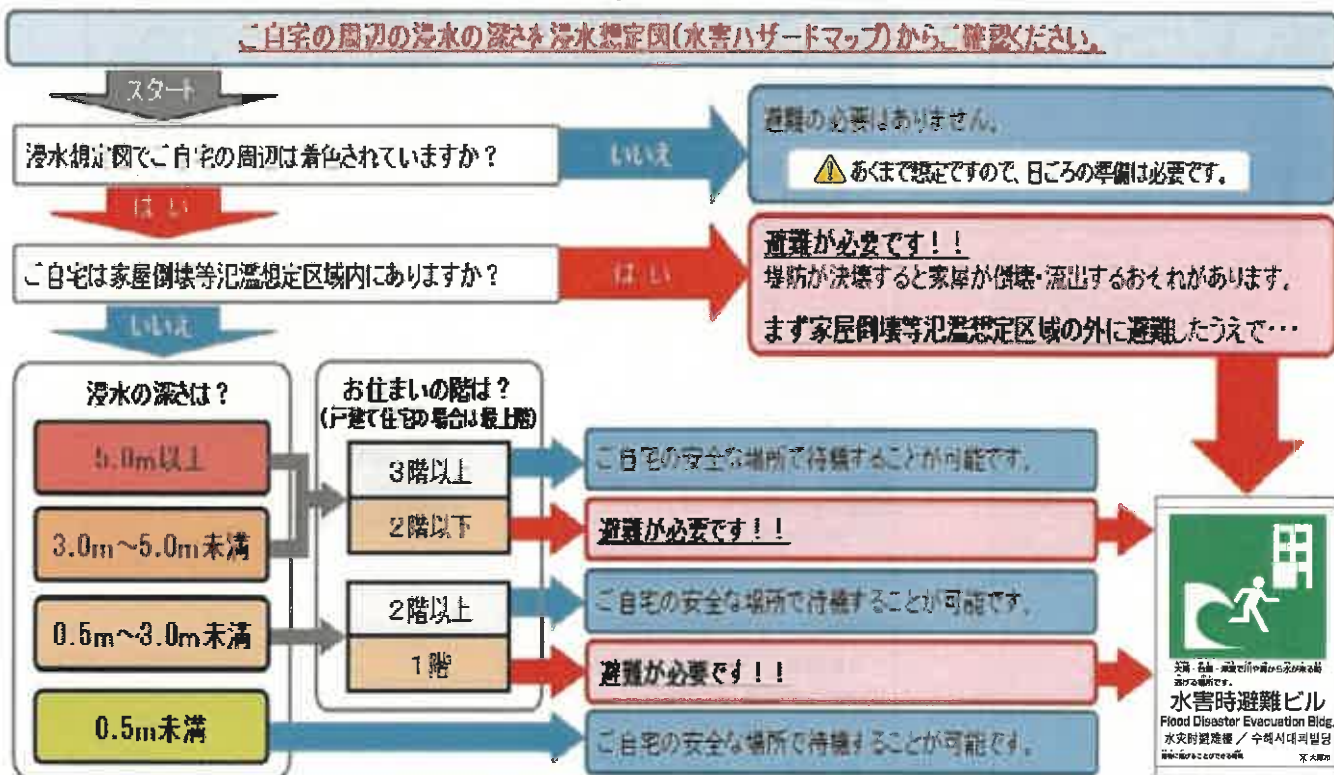
雨の強さと想定される被害

1 時間雨量 (mm) 予報用語	想定される被害
10 以上～ 20 未満 やや強い雨	長く続くときは注意が必要
20 以上～ 30 未満 強い雨	側溝などから水があふれることがある
30 以上～ 50 未満 激しい雨	マンホールから水があふれることがある
50 以上～ 80 未満 非常に激しい雨	地下街に雨水が流れ込むことがある
80 以上～ 猛烈な雨	大規模な災害が発生するおそれ強い



避難情報が発令された場合には、
以下の「避難フロー」を参考に適切な行動を取りましょう！

河川等氾濫など水害への備え 避難フロー



上記はあくまで目安です。建物により居室の床の高さが異なりますので、上記図によらない場合があります。
また、老朽化した木造家屋の場合は家屋倒壊等氾濫想定区域外であっても家屋の倒壊・流出の可能性があります。

◆ 津波避難施設(津波避難ビル・水害時避難ビル)

大阪市域の地形は比較的平坦であるため、津波や河川氾濫から身を守るためには少しでも早く「高い」場所に避難する必要があります。大阪市では、市民の皆さまの安全を守るために、津波浸水や河川氾濫による浸水のおそれのある22区(天王寺区・阿倍野区以外)を対象に、丈夫で高さのある建物を「津波避難ビル」・「水害時避難ビル」として指定を進めています。

●避難情報を知っていますか？

災害時の「避難情報」を、5段階の警戒レベルでお知らせしています。それぞれの意味を知り、適切な対応ができるように心構えをしておきましょう。

警戒レベルとその意味		
市町村が発令	警戒レベル5 緊急安全確保	既に災害が発生又は切迫している状況。 命の危険があるため、直ちに身の安全を確保する。
	警戒レベル4 全員避難	危険な場所から 全員避難 する。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する。
	警戒レベル3 高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難 する。 その他の人も必要に応じ、危険を感じたら自主的に避難する。 ※ レベル3発令前でも、危険を感じたら自主的に避難 をする。
気象庁が発表	警戒レベル2 避難行動の確認	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 する。
	警戒レベル1 心構えを高める	災害への心構えを高める。

自主的に避難する場合は、親戚や知人の家など安全な場所を事前に確保してください。
自主避難先の確保が困難な方のために、大阪市では「自主避難所」を開設する場合があります。

●大阪市から避難情報を発令します

大阪市では、防災スピーカーや携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、必要な場合に避難情報を発令します。

発令時の状況	警戒レベル3 高齢者等避難開始	警戒レベル4 全員避難	警戒レベル5 緊急安全確保
	◆人的被害の発生する可能性が高まった状況 ◆避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児等)とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備を整える。	◆人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 ◆前兆現象の発生など人的被害の発生する危険性が非常に高い状況 ◆危険な場所から全員避難※する。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難する。 ※避難先は、公的な避難場所に限られません。近くの家族や親戚、知人宅への避難について日頃から相談しておいてください。	◆既に災害が発生又は切迫している状況 ◆命を守るための最善の行動をとる

避難情報の伝達手段

* 防災行政無線テレホンサービス(06-6210-3899※通話料有料)で確認できます。

携帯電話等	緊急速報メール、ホームページ、X、おおさか防災ネット、LINE、Yahoo!防災速報アプリなど
携帯電話以外	防災スピーカー(防災行政無線)*、ケーブルテレビの字幕放送・防災情報サービス(※利用料有料)、ガス警報器(※利用料有料)、テレビ、ラジオ、地元組織への連絡、広報車など

防災スピーカーのサイレン(警報音)パターン

緊急事態の種類	警報音パターン
テロやゲリラなど武力攻撃に関する警報 弾道ミサイル攻撃に関する警報	国民保護サイレン14秒吹鳴
大津波警報	サイレン 3秒吹鳴 3秒吹鳴 3秒吹鳴 2秒休止 2秒休止
津波警報	サイレン 5秒吹鳴 5秒吹鳴 6秒休止
警戒レベル4	サイレン 10秒吹鳴 10秒吹鳴 10秒吹鳴 10秒休止 10秒休止
警戒レベル5	サイレン 20秒吹鳴 20秒吹鳴 20秒吹鳴 10秒休止 10秒休止
緊急地震速報(震度5弱以上または長周期地震動階級3以上を予想した場合)	緊急地震速報チャイム音

使いかた 1

お住まいの地域は、どのような災害の危険性があるか確認しましょう



使いかた 2

災害ごとに避難のタイミングと避難先を確認しましょう
大雨で河川氾濫が起きそうなとき (P11「避難フロー」参照)

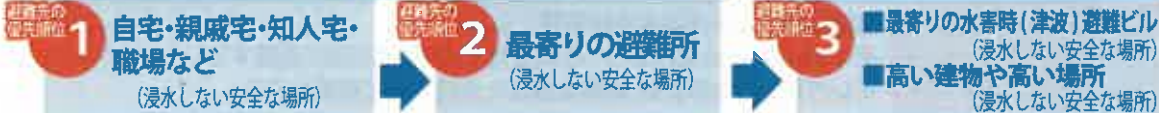
命を守るための避難行動

原則

浸水が始まる前に **早めの避難!!**

逃げ遅れたら・・・

その場そのときで命を守る場所へ



使いかた 3

命を守るために、掲載している情報やマイタイムラインを活用し、日頃からの備えを確認



詳しくは、
大阪市のホームページを
ご覧ください。



わが家の避難計画 大雨で河川氾濫が起きそうなとき

記入例

1 避難先 避難先を確認してメモしておきましょう。
状況に応じた避難先として、避難先①～③のすべてを確認しましょう。

原則

避難先① 自宅・親戚宅・知人宅・職場など (浸水しない安全な場所)

避難先② 最寄りの避難所 (浸水しない安全な場所)

避難先③ 最寄りの水害時(津波)避難ビル (浸水しない安全な場所) 高い建物や高い場所 (浸水しない安全な場所)

2 避難を開始するまでに何をするかを考えましょう。

3 いつ避難を開始するかいつ何をするかを記入しましょう。

②で確認した行動を参考にタイミングを確認しましょう。
③で確認した避難先を確認しましょう。

記入例

記入例 「いつ避難する?」「いつ何を?」

例1 非常持ち出し袋を確認しておく (お母さん)

・テレビ・ラジオをつける (子どもたち)

・非常持ち出し袋・貴重品を確認する (母)

・避難経路・避難場所を確認する (みんな)

例2 避難場所を確認しておく (みんな)

・家の周りの点検 (お母さん)

・三階車や機油庫を家の外に出す (母)

・携帯電話の充電を確認する (おとと)

例3 おばあちゃんとお母さんが避難の家にきて避難する

・家族と連絡を取り合う (みんな) この段階での避難先は自宅 (避難先①)

・おじいさんにお電話する (母)

例4 小学校へ避難する (お父さんと子どもたち)

・小学校へ避難する (おとと) この段階での避難先は自宅 (避難先①)

・小学校へ避難する (おとと) この段階での避難先は自宅 (避難先①)

この段階での避難先は自宅 (避難先①)

避難完了後 避難後は、家族や大切な人に無事避難したことを伝えましょう

連絡方法 携帯電話・災害用伝言ダイヤル等

家族の集合場所 ○○区の祖父母宅

避難情報が解除されるまでは、避難先からの外出や移動は極めて危険です。

マイタイムラインってなに？

「マイタイムライン」とは、大雨や台風などの風水害にそなえて、一人ひとりの家族や生活の状況に合わせた避難行動、つまり「自分の逃げ方」を考えておくものです。「いつ」「誰が」「何をするのか」をスケジュールにまとめておくことで、いざという時にあわてずに行動をとる助けになります。

わが家の避難計画 大雨で河川氾濫が起きそうなとき

記載例などは
こちら



1 避難先

避難先を確認してメモしておきましょう。
状況に応じた避難先として、避難先①～③のすべてを確認しましょう。

※原則※

早めの避難先

■ 自宅・親戚宅・知人宅・職場など
(最寄りの浸水しない安全な場所)

■ 最寄りの避難所
(最寄りの浸水しない安全な場所)

避難先①

避難先②

※逃げ遅れたら・・・※

その場そのときで命を守れる場所へ

■ 最寄りの水害時(津波)避難ビル
(最寄りの浸水しない安全な場所)
■ 高い建物や高い場所(最寄りの浸水しない安全な場所)

避難先③

2 避難を開始するまでに 何をするか

やることを
チェック

情報収集

☐ 気象情報・避難情報を確認

避難の準備

- ☐ 非常持ち出し品・備蓄品を確認
- ☐ 必要なものの買い出し
- ☐ 家財等の2階等への移動開始
- ☐ 家の周りの点検
- ☐ 飛ばされそうなものの片付け
- ☐ 窓の施錠の確認
- ☐ 携帯電話の充電
- ☐ 避難所の開設状況の確認

連絡・声かけ

- ☐ 近所への声かけ
 - ☐ 避難の声かけをする
 - ☐ 一緒に避難する名前
連絡先
- ☐ 避難の声かけをする
- ☐ 一緒に避難する
- 名前
連絡先
- ☐ 家族と連絡を取り合う
(離れている場合)
- ☐ 避難の支援者に連絡
(自力では避難が困難な場合)

その他

- ☐
- ☐

3 いつ避難を開始するかいつ何をするかを記入しましょう。

- ▶ 2で確認した行動を参考にタイミングを確認しましょう。
- ▶ 避難のタイミングを書き込みましょう。

わが家の避難計画



記入欄 「いつ避難するか」「いつ何をするか」

例) 非常持ち出し袋を再確認しておく。(お母さん)

例) 避難場所を再確認しておく。(みんな)

例) おばあちゃんとお母さんが親戚の家に車で避難する
この段階での避難先の目安
避難先①、②

例) ○○小学校へ避難する [お父さんと子どもたち]
この段階での避難先の目安
避難先①、②

この段階での避難先の目安
避難先③

災害状況の進展により必ずしもこの順番で情報がくるとは限りません。
状況に応じた柔軟な対応が重要です。

避難完了後

連絡方法

避難後には、家族や大切な人に無事避難したことを伝えましょう

家族の集合場所

避難情報が解除されるまでは、避難先からの外出や移動は極めて危険です。

風水害から身を守るために

普段から備えておく

- ・ 水害ハザードマップで、自分の住んでいる場所がどの程度浸水するおそれがあるのか把握しましょう。
- ・ 周りより低い場所など、危険な箇所を把握しましょう。
- ・ 避難場所や避難ルートを確かめましょう。
- ・ 側溝や排水溝などにごみや落ち葉は溜まっていないかなど、家のまわりの点検をしましょう。
- ・ 浸水のおそれがある地域や低い土地に住んでいる方は、土のうなどの準備をしておきましょう。

気象情報に注意する

テレビやラジオ、インターネットなどを利用して、気象庁から発表される警報・注意報などの情報に注意しましょう。

降雨情報

大阪市のホームページ

(<http://www.ame.city.osaka.lg.jp/pweb/>) で、市内の雨の量などの情報がご覧いただけます。



むやみに外出しない

台風が接近しているときや豪雨のときは、外出しないようにしましょう。やむを得ず外出する際は、気象情報を確認し、少しでも危険を感じる場所には近づかないようにしましょう。特に堤防・海辺・河川への見物は事故のもとです。

風が強いとき

路上にいるとき

強風で瓦や看板が飛んだり、街路樹などが倒れたりします。無理して歩かず近くの頑丈な建物に避難しましょう。



屋内にいるとき

風圧や飛来物で窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。風が強いときは窓に近づかないようにしましょう。

海辺にいるとき

海への転落や高波に巻き込まれる危険があります。また、高潮の恐れもあるので、速やかに海辺から離れましょう。

大雨のとき

川边にいるとき

上流の豪雨により、川が急に増水する危険があります。川などに近づかないようにしましょう。避難情報が出れば、速やかに建物の3階以上へ避難しましょう。なお、強風や豪雨の時には、防災スピーカーからの避難情報が聞こえないこともあるので、十分に注意しましょう。

車を運転しているとき

視界が悪く、ハンドル操作やブレーキがきかなくなることもありますので、運転は控えましょう。また、アンダーパスなど道路冠水のおそれがある場所を通らないようにしましょう。

路上にいるとき

浸水してきたら、近くの建物の3階以上へ避難しましょう。その際は、なるべく階段を使って上の階へ行きましょう。また、水路・側溝は水量が増えて危険ですので、近づかないようにしましょう。

早めに避難しましょう

- ・「まだ大丈夫」「自分だけは大丈夫」と思い込まず、早めに避難することが命を守るポイントです。
- ・大阪市から避難情報が出れば、ただちに必要な避難行動をとってください。

風水害時に避難するときは

- ・ 1、2 階建ての木造住宅やマンションの低層階など浸水のおそれがある階にお住まいの方
⇒津波避難ビル・水害時避難ビルに指定されている災害時避難所や建物、近くの高い建物に避難
- ・ マンションの3階以上など、浸水のおそれがない階にお住まいの方
⇒自宅の安全な場所で待機し、安全を確保

動きやすく安全な格好で避難

ヘルメットや防災頭巾などで風で飛ばされてくるものから頭を保護し、すべりにくい靴を履きましょう。裸足や長靴は危険です。荷物は最小限に、両手がふさがらないようにしましょう。

浸水している状況では近くの高い建物に避難

既に浸水しているなかの避難は非常に危険です。まっ暗闇ですでに浸水している場合など、避難所へ行くのが困難な場合は、近くの3階以上の建物に一時避難しましょう。

やむを得ず浸水のなかを避難するときの注意点

深さに注意

歩行可能な水の深さは、男性で70 cm、女性で50 cm が目安です。ただし、くるぶし程度の浸水でも、流れが激しい場合は歩行せず高いところで救援を待ちましょう。

足元に注意

水面下にはふたの外れたマンホールや側溝などの危険な場所があります。長い棒などを杖代わりにして足元の安全を確認しながら歩きましょう。

一人で行動しない

隣近所に声をかけて集団で避難しましょう。はぐれないように体の一部をロープで結ぶとよいでしょう。

子どもや高齢者などへの配慮

高齢者や病人などは背負い、子どもには浮き輪をつけて安全を確保しましょう。



雷から身を守るには

雷鳴が聞こえるなど雷雲が近づく様子があるときは、落雷が差し迫っています。雷は、雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳などところを選ばずに落ちます。近くに高いものがあると、これを通して落ちる傾向があります。グラウンドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けた場所や、山頂や尾根などの高いところでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難してください。

鉄筋コンクリート建築、自動車、バス、列車の内部は比較的安全な空間です。また、木造建築の内部も基本的に安全ですが、全ての電気器具、天井・壁から1 m 以上離れば更に安全です。

(国土交通省メールマガジンより引用)



特別警報

特別警報は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」などに匹敵する大規模な災害が予想される場合に気象庁から発表されます。

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに命を守る行動をとってください。

非常事態

大阪市からの避難指示に従いただちに避難所に避難！

外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所に移動！

「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は異なりますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守ることができる行動を考えておきましょう。

Point

冷静な判断が必要です。周囲の状況に応じた行動を！
浸水の中の避難は非常に危険！

特別警報の発表基準

◆ 気象

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

◆ 津波・地震

(「気象等に関する特別警報の発表基準」(気象庁ホームページより))

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上または長周期地震動階級4の大きさの地震動が予測される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上または長周期地震動階級4)を特別警報に位置づける)

(「津波・地震(地震動)」に関する特別警報の発表基準」(気象庁ホームページより))

災害モード宣言

大阪府では、広域的な大規模災害が発生、もしくは迫っていることを府民や事業者の皆様へ呼びかけ、日常生活の状態から災害時の状態への切り替えを呼びかける「災害モード宣言」を導入しました。府が「災害モード宣言」を発信した場合には、府ホームページ、府防災情報メール、Yahoo! 防災速報、各種SNS等での情報発信が行われ、本市でも市民の皆様へ宣言内容をお知らせします。

宣言の目安

- ・気象台予測での大阪府域における最大風速30m以上の台風が、府域に上陸・最接近することが見込まれる場合に実施。
- ・府域に震度6弱以上を観測した場合に実施。

第3章

地震・風水害に対する日ごろの備え



阪神・淡路大震災の死因は、家屋の倒壊や家具の転倒などによる圧迫死が大半を占めていました。そうならないためには、あなたの家の内外を点検し、いざという時のために備えることがとても大切です。

阪神・淡路大震災での死亡原因



家屋倒壊や家具の転倒などによる圧迫死が大半を占めています！

消防庁「消防白書」より

家族で防災会議を開こう

地震の被害を小さくするためには日頃からの備えが大切です。身の回りの安全について家族で考えましょう。

1 家族一人ひとりの役割を決める

家族で話し合っ、災害発生時の役割を決めておきましょう。

- ☐ 火を消す
- ☐ ガスの元栓を閉める
- ☐ 子どもやお年寄りの安全を確認する
- ☐ 危険物を安全なところへ移す
- ☐ 消火器、バケツなどを準備する
- ☐ 電気器具のコンセントを抜く、ブレーカーを切る
- ☐ ラジオ・テレビなどで情報を確認する
- ☐ 出入口を確保する
- ☐ 非常持ち出し品を確認する
- ☐ すぐに戻ってこれない家族へ伝言を書いておく
- ☐ 家の前に行先や連絡先を書いた紙を貼っておく

2 危険個所をチェックする

家の内外に危険個所がないかどうかチェックしましょう。危ない場所は、修理や補強について話し合しましょう。



3 「非常持ち出し品」と「非常備蓄品」をチェックする

必要な物品がそろっているか確認します。また、定期的に保存状態や消費期限を点検し、必要なら交換しましょう。(19ページ参照)

4 防災用具をチェックする

消火器や救急箱を確認しましょう。消火器の使い方や応急手当の方法(34～36ページ参照)を覚えておきましょう。

5 緊急連絡カードを用意する

家族の避難場所や集まる場所、家族の連絡方法などを話し合い、決めたことは緊急連絡カードとして記入したものを携帯するようにしましょう。(巻末参照)



6 わが家の防災マップをつくろう

家族で避難場所や避難路などを確認し、わが家の防災マップを作成しましょう。(39ページ参照)

自宅での避難について

- ◆ 自宅避難とは、災害発生後でも自宅で安全に居住できる場合に、避難所ではなく、自宅にとどまって避難生活を送る避難方法です。避難所では環境の変化で体調を崩したり、プライバシーの確保が難しいため、住み慣れた自宅の方がストレスの少ない避難生活を送れます。食料や水等を日ごろから備蓄し、自宅避難ができる準備を整えましょう。
 - ◆ 自宅避難をするために
家具の転倒防止をしましょう。(21～22ページ参照)
備蓄品の準備をしましょう(19ページ参照)
- ※避難所では安否情報や避難情報、最低限の物資を得ることができます。自宅避難時も避難所を活用しましょう。

あなたの防災対策を チェックしよう!

「非常持ち出し品や備蓄品などの準備」(大阪府)(令和6年11月13日時点)より

非常持ち出し品

- | | | |
|--|---|--|
| ●貴重品
☐ 現金 (公衆電話用に10円玉も)

●飲料水・非常食
☐ 缶入り乾パン
☐ 飲料水 (500mlペットボトル)

●救急袋
☐ 毛抜き ☐ 消毒薬
☐ ガーゼ (滅菌) ☐ 包帯
☐ 脱脂綿 ☐ ばんそうこう
☐ 三角巾 ☐ 常備薬・持病薬など | ●衛生用品
☐ マスク ☐ アルコール消毒薬
☐ 体温計 ☐ 台所用洗剤
☐ 手洗い洗剤

●情報・照明
☐ 携帯ラジオ
☐ 懐中電灯 (できれば1人に1つ)
☐ ローソク
☐ 携帯電話の充電器・モバイルバッテリー | ●生活用品
☐ ライター ☐ 十徳ナイフ
☐ 軍手・手袋 ☐ ロープ
☐ 簡易トイレ※1 ☐ トイレットペーパー
☐ ティッシュペーパー
☐ レジャーシート
☐ サバイバルブランケット
☐ タオル ☐ ウエットティッシュ
☐ 筆記用具 ☐ 油性マジック (太)
☐ 布製ガムテープ ☐ ポリ袋
☐ ラップ (止血・食器覆い用)
☐ 歯ブラシ・歯磨き粉・洗口液 |
|--|---|--|

個人や家庭の事情にあわせ備えを検討するもの

必需品・貴重品類	赤ちゃん用品	高齢者用品	女性用品※2
☐ 預貯金通帳 ☐ 鍵 (自宅・車等) ☐ 予備メガネ・コンタクトレンズ等 ☐ お薬手帳 ☐ 義歯 ☐ 支援プラン (一人で避難することに不安がある方) ☐ 本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート・在留カード・特別永住者証明書等)のコピー	☐ 粉ミルク ☐ 哺乳瓶 ☐ 離乳食 ☐ おやつ ☐ スプーン ☐ 着替え ☐ 洗浄綿 ☐ 紙おむつ ☐ ガーゼ ☐ 毛布 ☐ バスタオル ☐ おしりふき ☐ おんぶひも ☐ 玩具 ☐ 母子手帳 ☐ ベビーカー	☐ 予備メガネ ☐ おむつ ☐ 看護用品 ☐ 着替え ☐ 持病薬 ☐ おしりふき	☐ 生理用品 ☐ サニタリーショーツ ☐ おりものシート ☐ 中身の见えないごみ袋 ☐ 防犯ブザー / ホイッスル

リュックサックなど両手が自由に動かせるものに入れておき、いつでもすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

家族構成を考え必要最小限に絞り込み、一度背負ってみましょう。また、少なくとも年に一度は点検しましょう。



※あくまで目安です。自分で持って避難できる量にしましょう。

家庭に備えておくもの

非常備蓄品

- | | | |
|---|--|--|
| ●飲料水・非常食
☐ 飲料水 (1人1日3ℓ目安に)
☐ 非常用給水袋・給水タンク
☐ アルファ米 ☐ 乾パン
☐ パン缶 ☐ インスタントラーメン
☐ 缶詰 ☐ レトルト食品
☐ スープ ☐ 味噌汁 ☐ 塩
☐ ビスケット ☐ キャンディ
☐ チョコレート

●衣類
☐ 上着 ☐ 下着 ☐ 靴下

●生活用品
☐ タオル ☐ バスタオル
☐ 毛布 ☐ 雨具 ☐ ラップ
☐ アルミホイル | ☐ 皿 (紙・ステンレス)
☐ スプーン ☐ フォーク
☐ わりばし
☐ コップ (紙・ステンレスなど)
☐ 卓上コンロ ☐ ガスボンベ
☐ 固形燃料 ☐ 鍋 ☐ やかん
☐ 石炭 ☐ 簡易トイレ※1
☐ 歯ブラシ・歯磨き粉・洗口液
☐ ドライシャンプー
☐ トイレットペーパー
☐ ティッシュペーパー
☐ ウエットティッシュ
☐ マスク ☐ アルコール消毒薬
☐ 懐中電灯 ☐ 予備電池
☐ 携帯電話の充電器・モバイルバッテリー
☐ 安全ピン | ☐ 新聞紙 (保温・火種などに)
☐ 使い捨てカイロ

●その他
☐ ブルーシート
☐ キャリーカート (給水所から給水袋と給水タンクを運ぶ際に使用)
☐ 布製ガムテープ (荷物の整理・止血・ガラス等の補修) |
|---|--|--|

※1 簡易トイレには排便処理セットを含む。 ※2 災害の「備え」チェックリスト(首相官邸HP)より抜粋
 避難後に少し余裕がでてから安全を確認して自宅へ戻り持ち出したり、自宅で避難生活を送るうえで必要なもので、救援物資が届くまで1週間程度、自足するつもりで備えましょう。

ふだんから食べなれた常温保存が可能な食品を、少し多めに買い置きし、非常時に役立てましょう。

ローリングストック法で買い置きをすると、ふだんから食べなれた食品を「非常食」にすることができます。

あなたの家の安全対策

定期的に家の中や周囲を確認しておきましょう。

台風の場合などで、風雨が強まってから屋根の補強等をするのは非常に危険です。絶対にやめましょう。



あなたの家の耐震性能はだいじょうぶですか？

あなたは家屋の耐震診断、耐震改修などの対策をしましたか？

特に昭和56年（1981年）5月31日以前の旧耐震基準で建てられた建物は、地震に対して強度がどの程度か調べるのが重要です。

■ 建設時期と地震被害状況（JR 三ノ宮駅近辺における全数調査）

昭和56年（1981年）以前の建築

大破・倒壊 29%	中破・小破 37%	無被害・軽微 34%
--------------	--------------	---------------

昭和57年（1982年）以降の建築

大破 9%	中破 16%	無被害・軽微 75%
----------	-----------	---------------

（「平成7年阪神・淡路大震災調査委員会中間報告」（建設省）に基づき作成）

「耐震診断・設計」、「耐震改修」、「耐震除却」を応援します

お住まいに不安がある場合は専門家に診断を依頼し、強度が不足していれば耐震改修を行う必要があります。

大阪市には、震災に強いまちづくりをめざし、耐震診断・設計・改修・除却費用の一部を補助する制度があります。

詳しくは、大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口（TEL6882-7053）にお問い合わせください。

お部屋の「安全空間」は作っていますか？

家の耐震性がバッチリでも安心は禁物

平成7（1995）年に発生した阪神・淡路大震災や、平成28（2016）年の熊本地震などで、多くの人が倒れてきた家具の下敷きになり、尊い命を失ったり、大ケガをしたりしました。

「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、日頃から家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を作っておきましょう。

減災マンガ 安全空間編



家具の固定

タンス

ポール式器具はタンスの奥の方（壁側）で、天井や家具の硬いところに取り付けます。また、天井側だけでなく床の側もストッパーなどで固定し、上下に分かれている家具は連結しておきましょう。



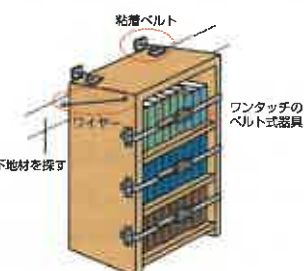
食器棚

食器棚の本体はタンスと同じように金具などを用いて固定します。また、開き戸が開かないようにとめ金を付けたり、ガラス部分にガラス飛散防止フィルムを張ったりして、ガラスや食器が凶器にならないよう工夫しましょう。



本棚

タンスと同じように、壁の中の硬い所や下地材のあるところを探して、金具やワイヤーなどで固定します。また、本棚の端の硬い部分にヒモやベルトなどを取り付けて中の本が飛び出さないようにしましょう。



冷蔵庫

主なメーカーの冷蔵庫の後ろ側の上部には、ベルトの取付口や取っ手があります。そこに転倒防止用ベルトを通して、ベルトの端を壁の下地材があるとこに金具などで固定しましょう。



電子レンジ・オーブン

まずは、電子レンジ・オーブンを置いている台を壁または床に固定します。その上で、電子レンジ・オーブンと台とを粘着マットやストラップなどを使って固定しましょう。



テレビ・パソコン

テレビの取扱説明書に転倒防止方法についての説明がある場合は、それに従いましょう。テレビをテレビ台に固定するには、粘着マットやストラップ式の固定器具などを使う方法があります。テレビを壁などに固定するには、ベルト式器具やヒートンとロープを組み合わせる方法があります。



※東京消防庁「家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック」を参考に作成

家具の配置

家具を置かない

寝室や子ども部屋など、家族やお子さんが長時間を過ごす部屋には、できるだけ家具を置かないようにしたり、背の低い家具だけを置くようにしたりして、工夫しましょう。

家具の向きと配置

万が一家具が倒れてきたときに、寝ている人や、座っている人に家具が直撃しないように、また、出入り口をふさいでしまわないように、家具の向きや、配置を工夫しましょう。

壁や家具にキズをつけない固定方法

賃貸住宅などで壁や家具にキズをつけたくない場合には、ここまで紹介した方法のうち、穴を開けなくて済む方法（ストッパー、粘着マット・粘着ベルト、ポール式器具など）を講じるようにしましょう。2つ以上組み合わせて実施することで、より高い効果が期待されます。

減災マンガ 緊急地震速報編



緊急地震速報を見聞きしてからの行動をシミュレーションできるウェブサイトがあります。内閣府「防災シミュレーター」

<https://www.bousai.go.jp/simulator/index.html>

もしものときに備えて

わからない事があったときはこちらへアクセスしてね。

大阪市危機管理室

TEL: 6208-7388 FAX: 6202-3776

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/>

危機管理室ホームページでは、地震や風水害に対する日ごろからの備えや避難場所などを紹介しているほか、災害時には被害状況や対応状況などの緊急情報を提供します。各区の「防災マップ」も掲載しています。



大阪防災アプリ

雨雲レーダーの確認や備蓄品チェックリストの作成ができるほか、災害時には避難所開設情報や避難所までのルート等の確認、気象庁からの情報をプッシュ通知で受け取ることができます。



大阪市消防局

<https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/>

地震、火災発生などの非常時の対応や、救急に関する情報など。キッズ用ページ（キッズルーム）もあります。



各区役所

地域ごとの防災マップ作成や出前講座を行うなど、特色ある取り組みがなされています。区のホームページなどをご覧ください。

大阪市建設局（降雨情報）

<http://www.ame.city.osaka.lg.jp/pweb/>

市内の雨の量などの情報がご覧いただけます。



おおさか防災ネット

<https://www.osaka-bousai.net/osaka/>

地震・津波・台風情報や気象に関する注意報・警報、府内に発表される避難勧告や指示情報、ライフライン情報へのリンクなど幅広い防災情報を提供しています。

また、「防災情報メール」に登録しておくと、気象・地震・津波情報などがメールで配信されます。

「touroku@osaka-bousai.net」へ空メールを送信すると登録（解除）用メールが送られてきます。バーコードリーダー機能付き携帯ならQRコードを読み取り送信してください。



気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/>

防災気象情報・気象等の知識について掲載。

大阪市危機管理室 X

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000616148.html>

大阪市公式 LINE

<https://page.line.me/quv6826b?openQrModel=true>



河川防災情報

<https://www.osaka-kansen-portal.net/suibou/public/ja/gis.html>

大阪市多言語支援センター

<https://multilingual-support-center.iho-server.com/>

災害情報をお知らせします

緊急地震速報

気象庁では、強い揺れが到達する前に地震の発生をお知らせする、緊急地震速報を提供しています。震度5弱以上または長周期地震動（※）階級3以上を予想した場合に、震度4以上または長周期地震動階級3以上を予想した地域へ、強い揺れが来る数秒～数十秒前にお知らせするものです。テレビ等で「まもなく強い揺れがきます」といった放送が行われますので、身を守るための適切な行動がすばやくできるように日頃から考えておきましょう。

（※）長周期地震動の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。

（<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/eew/index.html>）

緊急速報メール

大阪市では携帯電話各社の緊急速報メールサービスを利用して、災害発生時における避難指示などの緊急情報を大阪市内の携帯電話等に一齐配信します。

- 受信料は無料です。
- 受信すると専用着信音が流れ、内容がポップアップ表示されます。
- 一時的にエリア内にいる来阪者も情報が受信できます。



※携帯電話の機種により受信できない場合や、あらかじめ受信設定が必要な場合があります。

※緊急速報メール受信可能機種及び受信するための設定方法については各社のホームページをご覧ください。

<NTTドコモ> <https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/aremail/>

<au> <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/>

<ソフトバンクモバイル> http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/

<楽天モバイル> <https://network.mobile.rakuten.co.jp/service/emergency-alert-mail/>

「知る」「学ぶ」

行ってみよう！

大阪市立阿倍野防災センター

大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-13-23 あべのフォルサ3階
TEL: 6643-1031 FAX: 6643-1040

<https://www.abeno-bosai-c.city.osaka.jp/>

地震発生直後の街並みなどを体感し、消火・避難・救助といった一連の行動をリアルに体験することができる施設です。あなた自身や家族を守り、街を守り、人を助けることができる「体験」を通じて災害について考え、学んでみませんか。



- ご利用：無料
- 開館時間：10時から18時
- 休館日：水曜日、毎月最終木曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12/28～1/4）

津波・高潮ステーション

大阪市西区江之子島 2-1-6 4

TEL: 6541-7799 FAX: 6541-7760

<http://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/tsunami/>

かつて大阪を襲った高潮や近い将来必ず大阪を襲うと言われていた東南海・南海地震とともに、地震、津波発生時の対応などを学べる広く開かれた施設です。



電話が使えないとき・・・

大規模な災害時には、一般電話や携帯電話の通話が制限されます。

NTTの災害用伝言ダイヤルや携帯電話の災害伝言板を活用して、家族や友人に連絡しましょう。

① 災害伝言ダイヤル171

NTT西日本（一般電話：音声）

「171」をダイヤルし、ガイダンスにしたがって伝言を登録・再生できます。

② 災害伝言板

安否情報を登録すると、家族や友人が携帯番号やパソコンから確認できます。詳しくは、各社のホームページなどをご覧ください。



携帯電話 災害伝言板

<NTTドコモ>

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>

<a u>

<http://dengon.ezweb.ne.jp/>

<ソフトバンク・ワイモバイル>

<http://dengon.softbank.ne.jp/>

<web171 (NTT)>

<https://www.web171.jp/>

南海トラフ地震臨時情報

「南海トラフ地震臨時情報」とは

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に気象庁から発表されます。

南海トラフ地震の想定震源域内（駿河湾から日向灘沖、右図）でM6.8以上の地震等の異常な現象を観測すると、まず、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。

その後、専門家による評価検討会の結果に基づき、「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」のいずれかの情報が発表されます。

「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたら何をすればいいのか



出典：内閣府ホームページ

(<https://www.bousai.go.jp/sin/nankai/rin/i/index.html>)

地震発生から 最短2時間程度	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)
(最短) 2時間程度	・日頃からの地震への備えの再確認 ・すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯などの特別な備え	・日頃からの地震への備えの再確認 ・すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯などの特別な備え	
1週間(※)			
2週間	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。

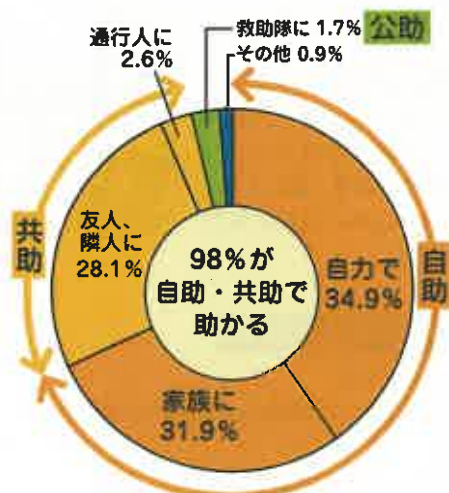
※通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで

第4章

地域での防災活動に参加しましょう

自助・共助が命を救う！

阪神・淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の98%が自助と共助で助けられました。一方、公的機関によって生存したまま救出された人はわずか1.7%という記録が残っています。



(社)日本火災学会：「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より



災害被害を軽減するには、これらの連携が重要です。

自助：自分（家族）の命を自分（家族）で守ること

共助：地域の皆さんで互いに助け合うこと

公助：国や市の行政機関が対策を行うこと

あなたの持っている力を活かそう

町内には、いろいろな技術や道具を持った人、まちのことを熟知している人など様々な人たちがいます。災害時には、そういった技術や道具や知恵などが役に立ちます。あなたもきっと何かの力があるはずです。いざという時にできることをご近所で話し合っておきましょう。また、ジャッキ、ボール、フォークリフト、リヤカーや建設機械などを持っている事業所が近所があれば、災害時に提供してもらえるよう事前に働きかけましょう。



<労力や時間を提供>

在宅被災者・避難所・地域での作業で、清掃・運搬・配給・炊き出しなどの労力の提供



<物資や資機材の提供>

救援物資、救助・復旧用資機材の提供



<場所を提供>

一時避難場所、ボランティア休息所、物資倉庫、駐車場などの提供



<技術や知恵を提供>

専門知識、資機材の使い方など、ノウハウの提供



<情報通信ができる>

インターネットなど、必要な情報のやりとり



<その他>

レクリエーションの指導、子どもの世話など



●地域の防災活動に参加しよう！

それぞれの地域特性に応じた防災研修会や訓練などが活発に行われています。
話を聞くだけでなく、一緒に作業し話し合う防災ワークショップも盛んに開かれています。
詳しくは区役所の防災担当にお問い合わせください。

① 防災訓練

実際の災害を想定した避難所開設運営訓練・津波避難訓練などの防災訓練に参加して、対処法を身につけます。



③ まち歩き

地図の上で考えた「強み」「弱み」を実際にまちを歩いて確認します。



② 災害図上訓練

災害が起こったときの対応を地図の上で考えます。地震や水害のとき、避難する道や危険な場所、救助に役立つ場所などを探しだし、次々に起こる出来事に対してとるべき行動を描きこんでいきます。災害に対する地域の「強み」「弱み」がわかります。



★ 地域防災リーダー

「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主防災意識のもとに、災害に強いまちづくりに向けて、「地域防災リーダー」が組織化されました。地域防災リーダーは共助の一環としてボランティアで活動しています。



④ 地域の防災マップづくり

危険な道路や老朽化した看板など、歩いて確認した内容を地図に描きます。



⑤ 身近な地域の防災計画づくり

地域の特性に応じた自主防災の役割や、具体的な避難の方法などを「地区防災計画」として作成します。



(巻頭の「大阪市の防災計画について」を参照)

●自主防災組織の取組みが大切です

防災という共通の目的を持って活動する地域の皆さんの集まりを自主防災組織といいます。

大規模な災害では、火災や道路の寸断などのさまざまな被害が広範囲に発生しますので、被害を軽減するため、お互いに協力し合うことが必要です。

地域では自主防災組織が中心となって、平常時には防災知識の習得のための講演会の開催や各種訓練の実施、災害時には初期消火、救出、救護、避難誘導、避難行動要支援者への支援などの取組みを行います。



●マンション（共同住宅）における防災対策

大規模な災害が発生した場合、マンションではライフラインが途絶える可能性が高く、復旧までの水、食料の確保や、高層階にお住まいの方への生活支援などの対策が必要になります。その間の生活を支えるため、管理組合や自主防災組織を中心とした支えあいの活動が不可欠です。

いざというときに、「自助」「共助」でマンションでの生活を維持するためには、日常の活動やコミュニケーションがとて大きな影響を与えます。できるだけ日常の自主災害活動などへ参加するようにしましょう。

隣近所の助け合いで、被害を最小限に

要配慮者への心配り

高齢者や障がいのある人などの要配慮者が必要とする支援は、移動の介助や情報の提供、避難所での配慮などさまざまです。一方、支援を要する人も、得意な分野で他の人を支援できる場合もあります。それぞれの個人のできることをわかりあい、非常時に支えあえる関係づくりが大切です。いざという時の避難やその方法などについて、日頃から隣近所でお互いに確認しておきましょう。

要配慮者の心構え

- ◆災害が起こるとどんな危険があるのか、どう行動したらよいのかを日頃から考えておきましょう。
- ◆「非常持ち出し品」(19ページ参照)として、必要な薬や生活用品とともに避難行動要支援者は「避難支援プラン」を準備しておきましょう。
- ◆隣近所の方と日頃からコミュニケーションを図り信頼関係を作っておきましょう。
- ◆火災が迫るなどの緊急時には、大きな声や音を出して周囲に知らせましょう。

安否確認に手作りマップが活躍

平成19年能登半島地震、石川県輪島市門前町震度6強を記録し、全壊44棟、半壊96棟の被害に見舞われましたが、住民が日頃から作っていた独り暮らしや病弱な高齢者宅を色分けした地図を活用して、地震発生4時間後にはほぼすべての方の安否を確認することができました。



支援マップ作成のポイント

- マップに掲載する場合は本人の同意を必ず得ましょう。
- 10～20世帯程度の小さな範囲の地図にしましょう。
- マップは実際に直接支援する人が保管しましょう。

避難行動要支援者への避難支援

避難行動要支援者(要配慮者のうち、自ら避難することが困難な人でその円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な人)の避難支援は、所在や状況を日頃から把握しておくことが大切です。把握する場合は、その目的や取扱いについて本人の了解を得ましょう。

避難支援プランを作ろう

誰がどのようにして避難をお手伝いするか、個々の避難行動要支援者と話し合っておき、内容をまとめてお互いにもっておきましょう。支援者は複数決めておくとういでしょう。(30ページ参照)



日常からの災害予防の支援

ひとり暮らしの要配慮者の方などは、地震に備えた家具の固定などができない場合がありますので地域の皆さんで協力しましょう。



災害時の支援について事前に考えておきましょう

「誰(支援者)」が、「どの人(要配慮者)」に、「何(支援の内容)」をするのか、それぞれの役割と、その内容をあらかじめ考えておきましょう。要配慮者の方々は、自力ですばやく避難できない、災害情報を入手できない、助けを呼ぶことができないなど、一人ひとり必要とする支援の内容が違います。それぞれの特徴に配慮して支援の内容を考えておきましょう。



要配慮者の状態に応じて、例えばこんな配慮が必要です。

※ここに記載されているのは、ほんの一例です。
このほかにもどのような配慮が必要なのか考えてみましょう。

耳の不自由で言葉が発しづらい方々

?



広報のお知らせやサイレンの音が聞こえません。また、いざという時助けを呼べません。

筆記用の文字板や手話カードなどを用意しておきましょう。

目の不自由な方や意思疎通が困難な方々



どのように行動したらよいのかわかりません。

障害物などがわかりません。



避難誘導を誰が行うのか、決めておきましょう。

体の不自由で移動が困難な方々

すばやく移動ができません。



車いすや担架などの移動手段を確保しておきましょう。

精神的に不安になりやすい方々



落ち着いた行動がとれません。

常備薬の名前や量を確認しておきましょう。

妊産婦・乳幼児を連れている方々



こどもを連れてすばやく行動できるか不安です。

緊急時の家族等への連絡方法は確認できているか、非常用の離乳食が準備できているかなど普段から考えておき、すぐ行動できるようにしておきましょう。

高齢者や内部障がいのある方々

持病を抱えていて体力的にも不安です。



かかりつけのお医者さんを確認しておきましょう。

外国人の方々

どのように行動したらよいのかわかりません



外国人向けに災害情報を発信する災害多言語支援センターなどのホームページや避難の場所などを普段から確認しておきましょう。

災害が起こったらこのように行動しましょう

情報を伝えよう

- ◆ 視覚に障がいのある人は、災害の状況を知ることができません。わかりやすい口調や音声情報で複数回繰り返して伝えましょう。



- ◆ 聴覚に障がいのある人には、音声の避難情報が伝わりません。正面から口を大きく動かしてゆっくり話し、伝わらないときは、文字や絵を組み合わせた筆談で情報を伝えましょう。



- ◆ 災害発生時に緊急事態の認識が不十分で精神的動揺が激しくなる場合は、具体的に短い言葉でわかりやすく、必要に応じて繰り返して情報を伝えましょう。

- ◆ 子どもには、恐怖心をあおらないように注意しましょう。



- ◆ 日本語がわからない外国人は、災害の状況や避難の意味が理解できないことがあるので、手振り身振りなどで伝えましょう。



いっしょに避難しよう

- ◆ 視覚に障がいのある人は、日常の生活圏であっても、災害による環境の変化から行動できなくなり、誘導が必要です。誘導するときは、ひじの上あたりをつかんでもらい、ゆっくり歩きましょう。



- ◆ 聴覚に障がいのある人には、手話や文字情報によって状況を説明し避難誘導しましょう。

- ◆ 肢体が不自由な人は、災害の状況を把握しても自分の安全を守ることが困難です。車椅子やリヤカーを利用するか背負って早めに避難誘導しましょう。車椅子は階段では3人以上で援助し、降りるときは後ろ向きにして恐怖感を与えないように注意しましょう。



- ◆ 危険を判断し迅速に行動することができない人には、状況や避難所の位置を短いことばや絵、写真などを用いてわかりやすく説明し誘導しましょう。動揺している場合は時間をとり、気持ちが落ち着くよう支援しましょう。

- ◆ 妊婦や赤ちゃんがいる場合は、あわてないよう気持ちにゆとりが必要です。早めに避難できるよう介助しましょう。

避難所では

- ◆視覚に障がいのある人には、トイレや水道などの場所確認のための誘導を行いましょう。仮設トイレなどを屋外に設置する場合は、壁伝いに行くことができる場所に設置するなど、移動が容易にできるよう配慮しましょう。
- ◆聴覚に障がいのある人のために、お知らせなどは紙に書いて知らせましょう。
- ◆車いすが通れる通路やスペースを確保しましょう。
- ◆環境の変化を理解できず精神的に不安定になる人には、やさしく短い言葉や文字、絵、写真などを用いて避難所での生活をわかりやすく伝えましょう。ゆっくり話しかけるなど、気持ちを落ち着かせるよう配慮しましょう。
- ◆日本語がわからない外国人のために、お知らせなどは多言語で行うなど工夫して表記しましょう。



- ◆男女のニーズの違いや LGBT など多様な性への対応に配慮しましょう。例えば、更衣室、授乳室、乳幼児室など女性専用スペースの設置、こどもの学習スペース等の設置、女性用品は女性による配布を行うことなどしましょう。
- ◆外国人は基本的な生活習慣に違いがある場合がありますので、お互いに理解し合いましょう。

あなたの支援プラン（ひとりで避難することに不安のある方用）

名前		住所	
		電話	FAX
●支援の必要な理由（要介護度、障がい者手帳の等級および具体的な症状）			
●災害時の避難方法			
支援者	名前	住所	電話 FAX
	名前	住所	電話 FAX
●かかりつけ医療機関			
●かかりつけ以外であなたの病状などに対応できる医療機関			
同居家族	名前	続柄	名前 続柄
	名前	続柄	名前 続柄
緊急時の連絡先	名前	続柄 住所	電話
	名前	続柄 住所	電話

- 災害時に支援してくださる方へ写しを渡しておきましょう。

第5章

避難生活のために

避難所生活の心得

災害時避難所では、大勢の人と共同生活を送ることになります。プライバシーの確保が難しいなど、不自由なことがたくさんありますが、互いに協力しあい、譲り合うことが大切です。

周りの方への心配りをしましょう

みんな、つらい思いをしています。お互いを思いやり、困っている人がいたら助けるなど、協力し合いましょう。



水が出ない

断水が生じた場合は、飲料水が災害時避難所で配られます。また、応急給水の拠点も開設されます。水を運ぶためのポリタンクやバケツを準備しておきましょう。運ぶことが困難な人もいますので協力しましょう。



食べ物は

災害用のアルファ化米やビスケット、流通事業者からの弁当・パンなどが災害時避難所で配られます。避難所で生活していない場合も食料が必要な場合は、取りに行きましょう。取りに行くのが困難な人たちもいますので助け合いましょう。

生活関連物資

毛布などの生活必需品は、住家に被害を受けて日常生活が困難になった人に災害時避難所で支給されます。避難所で生活していない場合も必要に応じて取りに行きましょう。

生活のルールや役割分担を決めましょう

地域防災リーダーや自主防災組織のメンバーなどの皆さんが中心となって避難所運営委員会を開き、生活のルールや役割分担を決めましょう。



ペットも家族

いざという時のために、「非常持出品」の中にペット用品も用意しておき、事前に避難場所の確認をしましょう。

詳しくは、大阪市ホームページ「ペットのための防災対策」をご覧ください。



病気やケガをしたときは

避難所などに、救護所が設置されます。病気やケガをしたときは、救護所を利用しましょう。

<救護所の役割>

傷病に対する応急手当
近隣の医療施設との連携など

食中毒や感染症を防ぐ

災害後は衛生環境が悪化し、食中毒や感染症が発生しやすい状況になります。配られた食料はできるだけ早く食べましょう。食事をするときや調理をするときは手洗いを十分に行いましょう。また、断水の場合は、消毒液などを利用して手をきれいにしましょう。

生活のルールや役割を守りましょう

避難所運営委員会で決めたルールや役割をみんなで守り、“自分たちのことは自分たちで”を基本に協力して生活しましょう。



こころのケアが大切

災害の被害や避難所生活などで誰もがここにダメージを受けストレスを抱えます。規則正しい睡眠や食事などを心がけ、日常生活を取り戻すことが心の傷を和らげます。

不安な場合は救護所などで早めに相談しましょう。



多様なニーズへの配慮を

高齢者、障がい者、男女のニーズの違いなど多様な視点に配慮しましょう。また、女性専用の物干し場や更衣室、授乳室の設置など、女性や子育て家庭のニーズへの配慮が必要です。



避難所で必ず行うこと

- 1 家族の名前や住所を登録する。
- 2 介助や医療の必要な方は申し出る。
- 3 持病のある方は申し出る。
- 4 起床、就寝時間を守る。
- 5 ごみはルールに従い分別する。
- 6 煙草は定められた場所で吸う。
- 7 自宅を留守にする場合は鍵をかける。
- 8 その他避難所運営委員会で定められたルールを守る。

避難所・避難場所

大阪市では次のような避難所・避難場所があります。

避難所

→ 災害時避難所

宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。
小・中学校など。

→ 福祉避難所

災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所。

避難場所

→ 広域避難場所

同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の避難に適する大きな公園など。

※避難路→広域避難場所までの安全な道路

→ 一時避難場所

一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など。

→ 津波避難施設(津波避難ビル・水害時避難ビル)

津波などの水害から一時的または緊急に避難・退避する施設。

帰宅困難者

大規模な地震等で公共交通機関が止まった時に多くの人々が一斉に移動を開始すると、駅への人の集中による集団転倒、帰宅途中の落下物による死傷の危険、緊急車両の通行の妨げの恐れがあるため、職場など安全な場所に留まりましょう。

その後、公共交通機関の運行再開や混乱の収束を確認してから帰宅しましょう。

災害時に徒歩で帰宅する場合は、下記のマークがあるガソリンスタンドやコンビニエンスストアなどでは、水道水・トイレ・道路情報などの帰宅支援サービスが受けられます。



エコノミークラス症候群

長時間、同じ姿勢で座ったままいることで、膝の裏あたりの静脈の血が流れにくくなり、血の固まりができてしまう病気です。重症になると足にできた血の固まりが肺に詰まり、息が苦しくなり胸の痛みを訴えて、最悪の場合は死に至ります。

※新潟中越地震で自宅が倒壊した被害者で、3日間以上自動車で寝起きした中高年者の方に肺塞栓症(エコノミークラス症候群)が起きました。

＜予防するには＞

- 水分を適度に取り。ただし、アルコールやカフェインの入った飲物は利尿作用があるので控える。
- 体を締めつける服は避け、ゆったりとした衣類を身につける。
- 歩いたり軽く屈伸運動するなど、適度に身体を動かす。
- 避難所で朝の体操をするのも良いでしょう。



胸の痛みや、片側の足の痛み・赤くなる・むくみがある方は早めに医師に相談してください。



各区の避難所など(あなたのまちの防災マップ)については、危機管理室ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/> をご覧ください。

被災後に

二次災害を防ぐために

被災した建物の応急危険度判定が行われ、3段階のステッカーが貼られます。

家財道具を取りに戻ったりする際には、判定に従い注意しましょう。

ただし、この判定は住宅の被害認定とは一致しません。

- **調査済（緑）** 被災程度が小さく、使用可能。
- **要注意（黄）** 十分に注意すれば立ち入ることは可能。
- **危険（赤）** 専門家に相談して応急措置をしない限り、立ち入ることは危険。

各種支援策を受けるために

区役所では、自然災害による被害に対する「罹災証明書」及び「被災証明書」を発行します。

自然災害に限らず火災により建物に被害を受けた場合は、消防署において「り災証明書」を発行します。

罹災証明書（区役所発行）		り災証明書（消防署発行）
自然災害（火災を除く）の場合		地震による火災の場合
①全壊	④半壊	①全焼
②大規模半壊	⑤準半壊	②半焼
③中規模半壊	⑥準半壊に至らない（一部損壊）	③部分焼
		④その他

被災証明書とは、自然災害によって不動産、動産などが被害を受けた場合に事実を証明するもので、写真または現地調査により市職員等がその事実を現認します。

悪質犯罪に遭わないために！！

大規模な災害が起きると、いろいろな犯罪も起こる可能性があります。特に、避難所に避難している間に家が荒らされるなど被害が過去の災害でも報告されています。戸締りをしっかりし見回りをするなど、自分たちの家を地域で守りましょう。

ボランティアを装った犯罪も過去の災害で見られました。ボランティアにお手伝いを依頼する場合は、災害ボランティアセンターを通じて行いましょう。



SNSによるデマ情報に注意！

大阪北部地震の際、XなどのSNS上に、事実と異なるデマ情報が拡散

- ◆ 京セラドーム大阪の屋根に亀裂が入った
- ◆ シマウマが脱走した

対応方法

- ◆ 情報の発信元には注意し、信頼できる情報かどうか十分に確認する
- ◆ 未確認の情報をむやみに拡散しない

がれきの処理

全壊・半壊の家屋については市が解体の決定をする場合があります。自分で解体する場合などは、がれき処理に関する市からのお知らせに注意してください。

市税等の減免

災害により納税が困難な場合には、申請に基づき市税等が減免される場合があります。

お金をおろしたいとき

自動現金払出機が使用できなくなったり、家屋が損壊し通帳や印鑑が取り出せなくなることもあります。非常持ち出し袋に通帳のコピーや身分を証明できるものをに入れておきましょう。

全国から駆け付ける 災害ボランティア

大規模な災害が発生した場合、被災者を支援するために全国から多くのボランティアが駆けつけます。ボランティアを受け付ける災害ボランティアセンターは、区ごとに区民センターなどに開設され、支援を必要とする被災者との調整などを行います。支援内容や相談方法は開設後すぐに広報されますので、支援が必要な場合もしくはボランティア活動に参加したい場合は災害ボランティアセンターに相談しましょう。

<災害ボランティアの活動例>

- 被災者への炊き出し
- 救援物資の仕分け・配布・運搬
- 家屋の片付けや清掃
- 避難所や仮設住宅での生活者への支援
- 高齢者や子どもの話し相手 など

被災した直後は混乱し、これからの生活に不安を抱えることでしょう。そこにボランティアが駆け付け、精神的にも大きな支えになります。自立心を忘れず、少しでも早く元の生活にもどれるようボランティアと力を合わせてがんばりましょう。



大量の支援物資を仕分けするボランティアたち（阪神・淡路大震災）

第6章

いざという時のために

● 火事が起きたり救急車が必要になったら

通報する

- 大声で周囲に知らせる。ひとりで行動しないで、できるだけ多くの人に協力してもらう。
- 安全なところから落ち着いて119番通報する。

119番通報のしかた

- 通報するときは、落ち着いて、火災やけが・病人の状況などをできるだけ詳しく伝えてください。
- 走行中の自動車から携帯電話で通報する場合は、必ず安全な場所に停車してから通報してください。
- 災害発生場所の所在地が分からない場合は、大きな建物、公共の施設、交差点の名称、コンビニエンスストアの名称、または自動販売機に貼ってある住所表示を確認して下さい。
- 携帯電話からの通報の場合、消防から問い合わせをする場合がありますので電源を切らないでください。

通報手順

①あわてないで119番

「火事です」または「救急です」



②場所を伝える

〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号



③状態を伝える

「〇〇が燃えています」や「〇〇がどうした」



④氏名・電話番号を伝える

「私は〇〇です。電話は〇〇〇〇-〇〇〇〇です」



ファックス、NET119による通報

市内からの電話による119番通報が困難な場合には、ファックスやNET119による通報を受け付けています。



記載する必要事項

- 火事が救急か
- 発生場所(住所)
- 現在の状況(何が燃えている、けがや病気の状態など)
- 通報した方のお名前

※救急車を呼ぶ場合はできるだけ患者の年齢、性別を付け加えて下さい。

※受信後、返信しますので、確認してください。

なお、返信が届かない場合は番号を確認後、再度送信して下さい。

[ファックス] FAX番号:119(無料)または06-6538-0119(有料)

[NET119] 事前登録必要、通信料金利用者負担

ファックス用紙やNET119登録方法は <https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000003902.html>
大阪市消防局のホームページをご覧ください。

※eメール119(電子メール)による通報は令和2年3月31日をもって終了しました。

消火する

火災を大きくしないためには、素早く消火することがたいせつです。
万一のため消火器や水バケツなどを備えておき、いつでも使えるところに置いておきましょう。

消火器の使い方

- 消火器を火元の近くまで持っていく。
 - 安全ピンを引き抜く。
 - ホース・ノズルを火元に向ける。(燃えているものを確かめる)
 - レバーを強く握る。(噴射)
- ※サビや傷、へこみなどのある消火器を使用しないでください。



てんぷら油火災の消火

- 絶対に水をかけないでください。
 - 鍋の大きさにあったふたを手前から滑らせてふたをして消す。
 - 水で濡らして固く絞った大き目のタオル等で覆い消す。
 - 消したあとすぐに「ガス栓」を閉める。
 - 消火器で消火する。
- ※消火時、油の飛散に注意してください。

避難する

- 避難するときは、大きな声でまわりに知らせる。
- 煙があるときは、姿勢を低くして避難する。
- 二方向避難を常に考えておく。
- エレベーターは使わない。
- いったん避難したらドアを閉め、絶対に戻らない。

応急手当が必要になったら

人が倒れたときの応急手当

落ち着いて傷病者の状態を観察して、症状に適した応急手当をすることがたいせつです。
大阪市では応急手当の方法などを身につけるための講習会を開催しています。

心肺蘇生の手順

評価

行動

反応をみる

反応がない又は判断に迷う、わからない

119番通報とAEDの手配

呼吸をみる（胸や腹の動きをみる）

普段どおりの息をしているか？

している

回復体位

様子を見守りながら
救急隊等の到着を待つ

していない又は判断に迷う、わからない

ただちに胸骨圧迫を開始する。

（AEDを装着するまで、救急隊等に引き継ぐまで、または傷病者が動き始める、息をしはじめるまで続ける）

※人工呼吸ができる場合は30：2で胸骨圧迫に人工呼吸を加える。
※人工呼吸ができないか、ためらわれる場合は胸骨圧迫のみを行う。

AED到着

※AEDが到着した場合は、AEDの操作を優先して行う。

①電源を入れる ②電極を装着する

心電図解析 電気ショックが必要か？

必要あり

電気ショック1回実施。
その後、直ちに胸骨圧迫を再開（2分間）。可能であれば人工呼吸を加える。

必要なし

直ちに胸骨圧迫を再開（2分間）。可能であれば人工呼吸を加える。

AEDの音声メッセージに従う

※救急隊等に引き継ぐまで、または傷病者が動き始める、息をしはじめるまで繰り返す。

1. 反応をみる

- 周りの安全を確認しながら傷病者に近づきます
- 呼びかける
- 軽く肩をたたいてみる

呼びかけても、肩を軽くたたいても動きや返事がないときには、反応がないと判断します。

2. 119番通報とAEDの手配

- 助けを呼び、人を集める
- 集まった人の中から119番通報やAEDを持ってくるように依頼する

3. 呼吸をみる

- 傷病者を仰向けにする
- 傷病者の胸や腹部の動きをみる

呼吸の確認は、10秒以内に行ってください。
普段どおりの呼吸をしていない又は判断に迷う、わからない場合は「心停止」と判断します。
しゃくりあげるような途切れ途切れに起きる呼吸（死戦期呼吸）も「心停止」と判断します。

4. 胸骨圧迫

【成人の場合】

①押さえる位置

胸の真ん中（胸の左右の真ん中で、かつ上下の真ん中）

②手の組み方

両腕で圧迫するために両手を重ねて、両肘を伸ばす。

③圧迫の方法

指先を傷病者の胸から離し、掌の付け根で押す。傷病者の胸を約5cm押し下げ、胸が元の高さに戻るように十分に圧迫を解除します。

④1分間に100回～120回のテンポで圧迫する

傷病者が動き出す、普段どおりの呼吸をはじめる、または救急隊などに引き継ぐまで続けてください。



次のページへつづく

5. 人工呼吸の手順

①気道の確保

空気の通り道を開きます。

- 手を額におく
- 反対の手の指先を、あご先に当てる
- あご先を持ち上げながら頭を後ろにそらす



②人工呼吸

【成人の場合】

気道を確保したまま

(1)鼻を軽くつまむ

(2)息を吹き込む

空気がもれないように、自分の口を大きく開けて、傷病者の口を覆い1回あたり約1秒かけて、傷病者の胸が軽く膨らむ程度を吹き込みます。



鼻をつまむのは人工呼吸のために吹き込んだ空気が鼻からもれるのを防ぐため。

これを2回繰り返す

人工呼吸が困難な場合、又は、人工呼吸のやり方に自信がない場合や人工呼吸を行うのにためらいがある場合は、人工呼吸を省略して胸骨圧迫だけを行ってください。



③胸骨圧迫と人工呼吸を繰り返す

胸骨圧迫と人工呼吸を30:2の比率で繰り返します。



胸骨圧迫を30回



人工呼吸を2回

※「反応」や「普段どおりの息」のある傷病者に電気ショックを行うことはできません。

6. AEDが到着すれば

①AEDの電源を入れる

機種によりふたを開けると自動的に電源の入るものもある。その後はAEDの音声メッセージに従い行動する。



AEDの電源を入れる

②電極パッドを貼る

③「離れて」の音声メッセージに従う

④「電気ショックが必要です」と音声メッセージがあった場合、電気ショックを行う

電気ショックを行ったあとや「ショックは不要です」などの音声メッセージがあった場合は、胸骨圧迫と人工呼吸を続けてください。

AEDとは、

自動体外式除細動器の略称で、簡単で安心・安全に電気ショックを行うことができるように作られた医療機器です。平成16年7月から医師や救急救命士以外の方でもAEDを用いて電気ショックを行うことが認められました。元気があった人が突然倒れ、心臓が止まった場合、直ちにAEDを使用した電気ショックや心肺蘇生を実施すれば、救命の可能性が高くなると言われています。

ファーストエイド(その他の応急手当)

● 出血

【傷口を直接圧迫】

傷口にきれいなガーゼやハンカチを当て、強く押さえ、直接圧迫する。



● やけど

すぐにきれいな流水で冷やす。

衣服の上からやけどしたときは、衣服ごと冷やす。水ぶくれは、雑菌が入るためつぶさないように。

● 骨折

身近なもので固定する。例えば、新聞、雑誌、ダンボールや、傘、ものさし、つえなどを利用する。固定する位置(角度)は、傷病者の最も痛みの少ない位置とする。

● ひきつけ

(1)衣類をゆるめる。

(2)横向きにねかせ、口の中にたまった液などを外に出やすくする。

(3)熱が高いときは頭や首、脇の下を冷やす。

● のどに物がつかえたとき

【背部叩打法】

手のひらで背中を強く数回たたく。

乳児以外の場合



乳児の場合



【腹部突き上げ法】

一方の手で握りこぶしを作り、その親指側をへその上方でみぞおちのやや下方に当てます。もう一方の手で握りこぶしを握り、素早く手前上方に引き上げてください。

※反応がない場合や妊婦、1歳未満の乳児には行わないでください。



応急手当の練習は誤った方法で行うと危険がともないますので、応急手当講習会などで、指導者から十分に訓練を受けておきましょう。

大阪市では、たいせつな命を助けるためにAEDの使用方法を含めた応急手当の講習会を開催しています。詳しくは大阪市消防局ホームページをご覧ください。

大阪市消防局ホームページ

アドレス▶ <https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/>



ポジョレーに応急手当を学ぼう!!
(いつでも・どこでも・楽しんで)
<https://119aed.jp>にアクセス!

弾道ミサイルから 身体・生命を守るために



- ▶弾道ミサイルは発射からわずか10分以内に着弾する可能性があります。
- ▶ミサイルの激しい爆風や破片から身を守るためには
 - ① 国から伝達される緊急情報を即座に受け取る。
 - ② 直ちに身の安全を守る行動をとる。

① 緊急情報を受け取る

弾道ミサイルが大阪に飛来する可能性がある場合、国から市町村、通信事業者や放送事業者を通じて様々な手段で緊急情報を伝達します。



テレビ、ラジオ

放送事業者がJアラートを受信し、テレビ、ラジオで緊急情報を放送します。



携帯電話・スマートフォン

国から携帯電話会社にJアラートが連携され、緊急速報メール、エリアメールが配信されます。



大阪防災アプリ・危機管理室X

大阪市では、大阪防災アプリ、危機管理室Xでも受信した緊急情報の発信を行っています。



防災スピーカー

防災行政無線により、市内各地の防災スピーカーから、サイレンと音声で緊急情報を伝えます。

防災スピーカーから流れる国民保護サイレン音

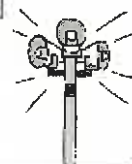
国民保護サイレン音は内閣官房国民保護ポータルサイトで試聴できます。
どんな音かをぜひ知っておいてください。



弾道ミサイル落下時に国から発信されるJアラートの内容（例）



直ちに避難。直ちに避難。
直ちに建物の中、又は地下に避難してください。
ミサイルが、〇時〇分頃、〇〇周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。



② 直ちに身の安全を守る行動をとる

ミサイル発射の情報を受け取ったら、ただちに身を守る行動を取ってください。

屋内にいる場合



割れた窓ガラスや
破片等を避けるため
**窓から離れるまたは
窓のない部屋に避難**

屋外にいる場合



爆風や破片等を避けるため
**近くの建物の中
または地下に避難**



近くに避難できる建物がない場合



**物陰に身を隠すまたは
地面に伏せ頭部を守る**

車に乗っている場合

**すみやかに安全な場所に停車し、
近くの建物・地下に避難**



大阪市の取組

<避難施設の指定>

- ▶大阪市では、地下駅舎や地下街などの地下施設、また小・中学校などの鉄筋コンクリート造の頑丈な建物等の避難施設の指定を進めています。
- ▶避難施設の一覧は、内閣官房国民保護ポータルサイトで確認いただけます。
- ▶なお、危険が迫り避難する際には、避難施設の指定の有無にかかわらず、近くの建物（できれば頑丈な建物）の中または地下施設に避難してください。

内閣官房 国民保護ポータルサイト 避難施設一覧



<緊急時の情報発信の多様化>

大阪防災アプリ

- ▶アラートで発信される国民保護情報をプッシュ通知でお知らせ（英語・中国語・韓国語にも対応）
- ▶緊急一時避難施設の所在地、避難経路を確認できます。



危機管理室
X



大阪市LINE
公式アカウント



問合せ先：大阪市危機管理室

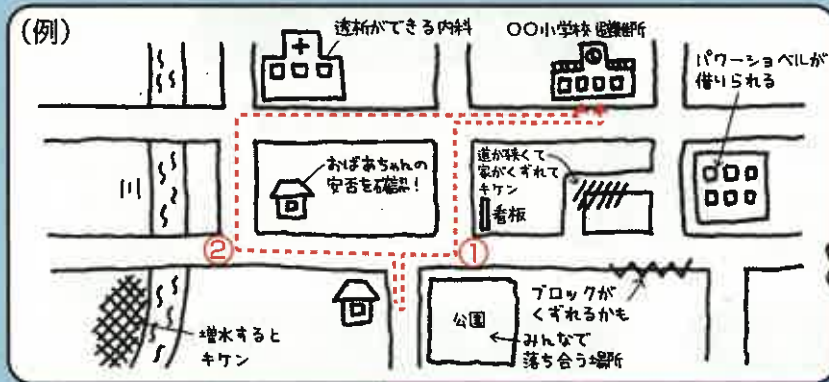
Tel：06-6208-7388

Fax：06-6208-3776

わが家の防災マップをつくろう

家の付近を実際に歩いてみて、危険な場所や避難所・避難場所（小・中学校、公園など）と避難経路を確認します。避難経路は1つでなく、通行できない場合に備えて複数決めておきましょう。それらをイラストなどで簡単にあらわした「わが家の防災マップ」を作成しましょう。

※お近くの避難所がわからない場合は、大阪市のホームページで確認していただくか、区役所にお問い合わせください。



わが家の防災マップ

<記載しておきたいこと>

・家族の集合場所 ・避難所 ・避難経路 ・地震や台風のとき危険になりそうな場所

緊急連絡カード

住所	TEL		
氏名	(男・女)		
生年月日	年 月 日	血液型:	RH + -
保護者	氏名	連絡先	
		TEL	
勤務先 (学校名)	TEL		

避難所	一時避難場所	
	災害時避難所	
	広域避難場所	
家族が 離ればなれに なったとき	集まる場所	
	連絡先	TEL
持病・アレルギー等		
医療機関等連絡先		
健康保険証番号		

きんきゅうれんらくカード

じゅうしょ	でんわ		
なまえ	(おとこ・おんな)		
たんじょうび	ねん がつ にち	けつえきがた:	RH + -
ほごしゃ	なまえ	れんらくさき	
		でんわ	
かいしゃ がっこう	でんわ		

ひなんする ばしよ	いちじひなんばしよ	
	さいがいひなんばしよ	
	こういきひなんばしよ	
かぞくが はなればなれに なったとき	あつまるばしよ	
	れんらくばしよ	でんわ
じびょう・ あれるぎーなど		
かかりつけのびょういん		
けんこうほけんしょうばんごう		

- 家族で集まる場所など、決めたことは緊急連絡カードに記入して、いつも携帯しましょう。
- カードにある避難所の3つの区分については、32ページ「避難所・避難場所」に説明があります。
お近くの避難所を日頃から確認しておきましょう。

ダウンロード後
「大阪市」を選択

大阪防災アプリ

大阪
防災

いざ備えよう 備蓄品チェックリスト

家族構成に合わせた備蓄リストの
作成・確認ができます。

いろんな人が使いやすい やさしい日本語対応

他にも英語・中国語（簡体字・繁体字）・
韓国語を選べるようになりました。

迫る危険をプッシュ通知でお知らせ



身を守る
防災情報

日ごろから使える 気象情報・雨雲レーダー

降水予測や台風進路も
閲覧可能になりました。

わかりやすく伝えます 防災シグナル

警報等が発令されると
色の変化でお知らせします。

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう

大阪防災アプリ



緊急連絡カード

住 所	TEL		
氏 名	(男・女)		
生年月日	年 月 日	血液型	RH + -
保 護 者	氏名	連絡先	
勤 務 先 (学校名)	TEL		

避 難 所	一時避難場所	
	災害時避難所	
	広域避難場所	
家 族 が 離ればなれに なったとき	集まる場所	
	連 絡 先	TEL
持病・アレルギー等		
医療機関等連絡先		
健康保険証番号		

きんきゅうれんらくカード

じゅうしょ	でんわ		
な ま え	(おとこ・おんな)		
たんじょうび	ねん がつ じち	けつえき	RH + -
ほごしゃ	なまえ	れんらくさき	
かいしゃ がっこう	でんわ		

ひなんする ば し ょ	いちじひなんばしよ	
	さいがいじひなんばしよ	
	こういきひなんばしよ	
かぞくが はなればなれに なったとき	あつまるばしよ	
	れんらくばしよ	でんわ
じびょう・ あれるぎーなど		
かかりつけのびょういん		
けんこうほけんしょうばんどう		

- 家族で集まる場所など、決めたことは緊急連絡カードに記入して、いつも携帯しましょう。
- カードにある避難所の3つの区分については、32ページ「避難所・避難場所」に説明があります。
お近くの避難所を日頃から確認しておきましょう。

非常時などの連絡先（必要な連絡先を調べて記入しておきましょう）

区 役 所	電 話 の 故 障
消 防 署	かかりつけの病院
保健センター	
警 察 署	
ガス漏れ（大阪ガス）	
電気（関西電力）	
断水（水道局）	

「市民防災マニュアル」

- 発行：令和7年9月
- 発行者：大阪市
- 大阪市危機管理室ホームページアドレス：<http://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/>
- 編集：大阪市危機管理室 大阪市北区中之島1丁目3番20号 電話：06-6208-7388 FAX：06-6202-3776

